

令和3年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和4年3月24日（木）
14時00分～16時00分
横浜花咲ビル2階
201・202 会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 部会からの報告
 - (2) 学校規模適正化等について
- 3 その他

横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

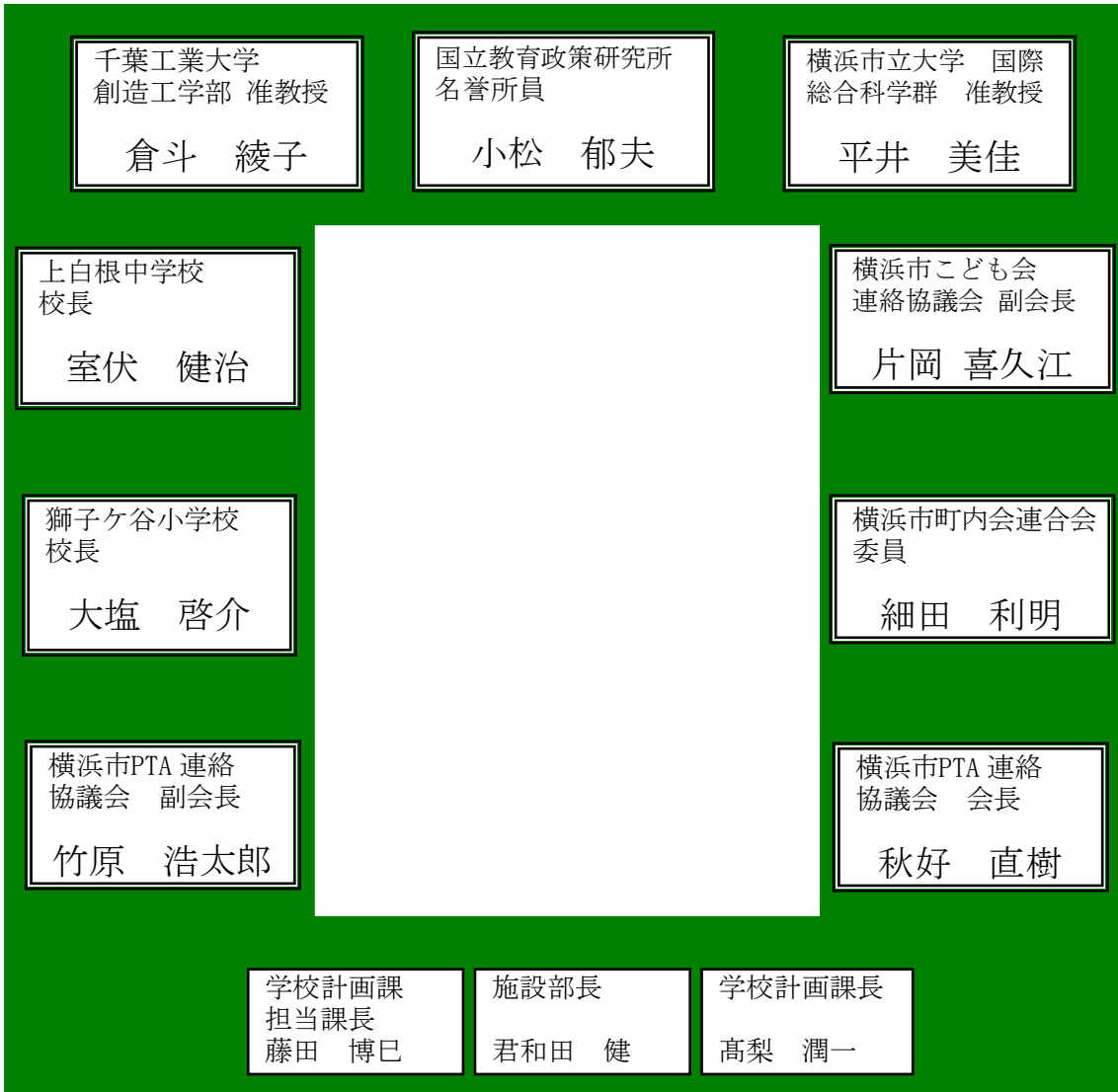
分野	氏名	所属・役職等
学識経験者	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 准教授
	こまつ いくお 小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
	のぎ ひでこ 野木 秀子	元横浜市教育委員
	ひらい みか 平井 美佳	横浜市立大学国際総合科学群 准教授
地域代表	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
	ほそだ としあき 細田 利明	横浜市町内会連合会 委員
保護者代表	あきよし なおき 秋好 直樹	横浜市PTA連絡協議会 会長
	たけはら こうたろう 竹原 浩太郎	横浜市PTA連絡協議会 副会長
学校関係者	おおしお けいすけ 大塩 啓介	獅子ヶ谷小学校 校長
	むろふし けんじ 室伏 健治	上白根中学校 校長

事務局	きみわだ たけし 君和田 健	教育委員会事務局 施設部長
	たかなし じゅんいち 高梨 潤一	教育委員会事務局 学校計画課長
	ふじた ひろみ 藤田 博巳	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	たかむれ あつこ 高群 敦子	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまもと こうき 山本 宏毅	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまだ まさひろ 山田 将博	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当
	わかお ひろのぶ 若尾 弘信	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和3年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表
(横浜花咲ビル2階 201・202 研修室)

記者席

傍聴席



事務局

学校計画課
担当係長
高群 敦子

学校計画課
担当係長
山本 宏毅

入口

(敬称略)

「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

阿久和小学校（瀬谷区）は一般学級数が6学級の小規模校であり、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。また、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。

そのため、「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、いずみ野小学校（泉区）との間で学校規模適正化に向けて検討を進めています。

これまでに検討部会を4回開催し、**令和6年4月に阿久和小学校といずみ野小学校を統合すること、使用校舎は現いずみ野小学校とすること、通学区域は両校の通学区域を合わせた区域とすること**等が検討部会の方向性として決定しました。4月20日に開催予定の第5回検討部会では、学校名、意見書、通学安全に関する要望書について協議することとなっています。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和2年 10月15日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置
11月17、18日	阿久和小学校及びいずみ野小学校保護者説明会	阿久和小学校の学校規模適正化に向け、いずみ野小学校との間で検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】阿久和小学校（昼夜2回開催）参加者31名 いずみ野小学校（ ）参加者59名
令和3年 4月27日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・学校規模適正化に向けた検討事例4案を提示
7月8日	第2回検討部会	・第1回検討部会で提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告
10月18日	第3回検討部会	・ 令和6年4月に両校を統合し、使用校舎をいずみ野小学校とすることを決定
令和4年 1月18日	第4回検討部会	・ 統合校の通学区域については、両校の通学区域を合わせた区域とすることを決定 ・統合校の学校名案については、両校の児童と地域の方から公募することを決定 ・統合校の想定通学路について、通学安全点検を実施することを決定
4月9日（予定）	通学安全点検	・保護者、地域の方、学校関係者、警察等と、想定通学路を点検（予定）
4月20日（予定）	第5回検討部会	・学校名案について協議するとともに、意見書及び通学安全に関する要望書のとりまとめ（予定）

2 児童数・学級数の推計

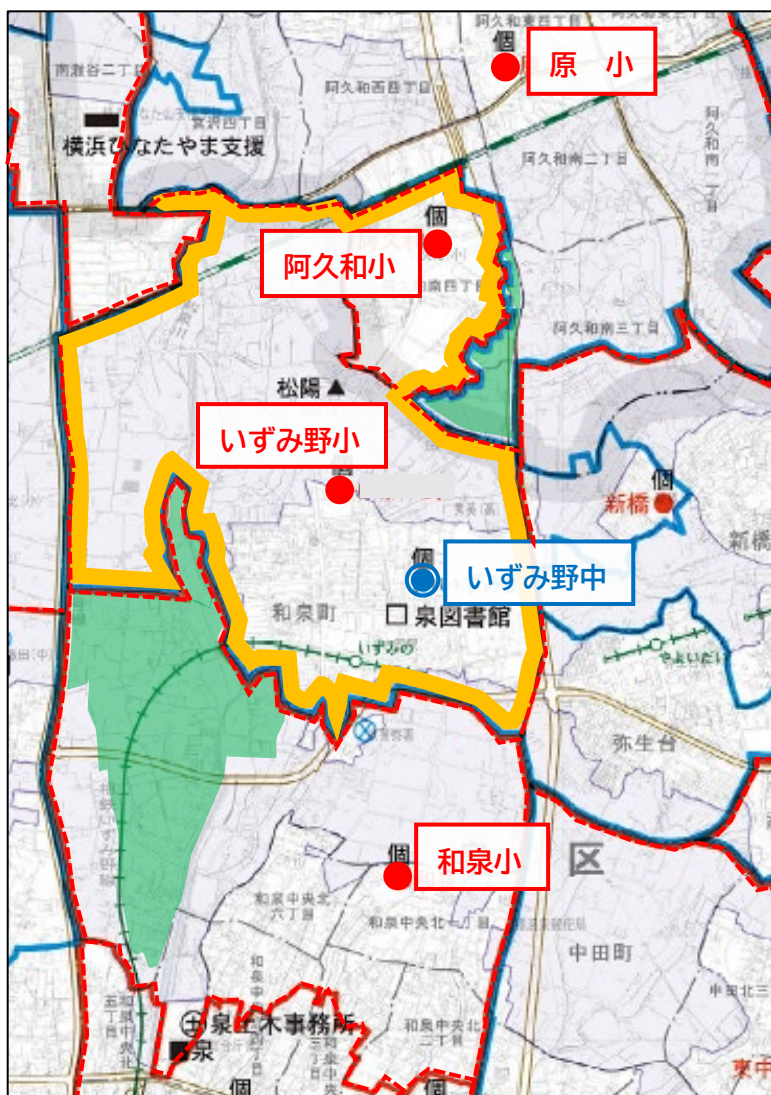
学校名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援学級(R3)	保有普通教室
		阿久和小	児童数	57	55	62	65	65		
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	
いずみ野小	児童数	311	306	296	286	285	275	257	10	15
	学級数	12	12	12	12	12	11	11	2	

統合校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		児童数	—	—	—	351	350	340
	学級数	—	—	—	12	12	12	12

【R3】令和3年5月1日現在の実数値（一般学級・個別支援学級）

【R4以降】令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）

3 通学区域図



【凡 例】	
小学校	●
中学校	◎
小学校通学区域	---
中学校通学区域	—
統合校の通学区域案	—
特別調整通学区域	■

※「特別調整通学区域」とは、通う学校を複数の学校から選択できる制度です。
 選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第2号

発行日：令和3年8月27日
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)
第2回検討部会
日時：令和3年7月8日(木)
18時30分から
会場：いずみ野中学校 被服室

はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、「『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、4月27日に第1回検討部会、7月8日に第2回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

●第2回検討部会の決定事項など●

- ・第1回検討部会で事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告しました。
- ・学校規模適正化の方向性を決めるにあたって、仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータも参考に検討したいとの意見がありました。そのため、第3回検討部会では、それらに関する資料をもとに、引き続き、阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応を審議することとしました。



1 阿久和小学校の学校規模の適正化に向けた検討事例

第1回検討部会では、通学区域を変更する場合の関係校における学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した3つの検討事例と、阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合の検討事例を事務局から提示しました。

第2回検討部会では、前回提示した4つの検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を協議しました。

検討事例1

阿久和小学校の通学区域に、いずみ野小学校の通学区域のうち2ページ参考地図①部分を加えた場合

児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	78	90	116	129	131
	学級数	6	6	6	6	7	7	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9

※R2は令和2年5月1日時点の実数値。R3以降はR2実数値を反映してシミュレーションした値。R7までに全学年35人学級とするものとしている。
※網掛け部分は小規模校（小学校は一般学級数で11学級以下）となっていることを示している。
※検討事例2～4についても同様。

〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

検討事例 2

阿久和小学校の通学区域に、原小学校の通学区域のうち参考地図②部分を加えた場合（②＝東海道新幹線以南の地域）

児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	80	90	106	113	111
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、各学年単級の状況は変わらず、適正規模にならない。
- ・阿久和小学校までの通学距離が原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

検討事例 3

阿久和小学校の通学区域に、検討事例1と検討事例2を合わせた範囲（参考地図①+②部分）を加えた場合

児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

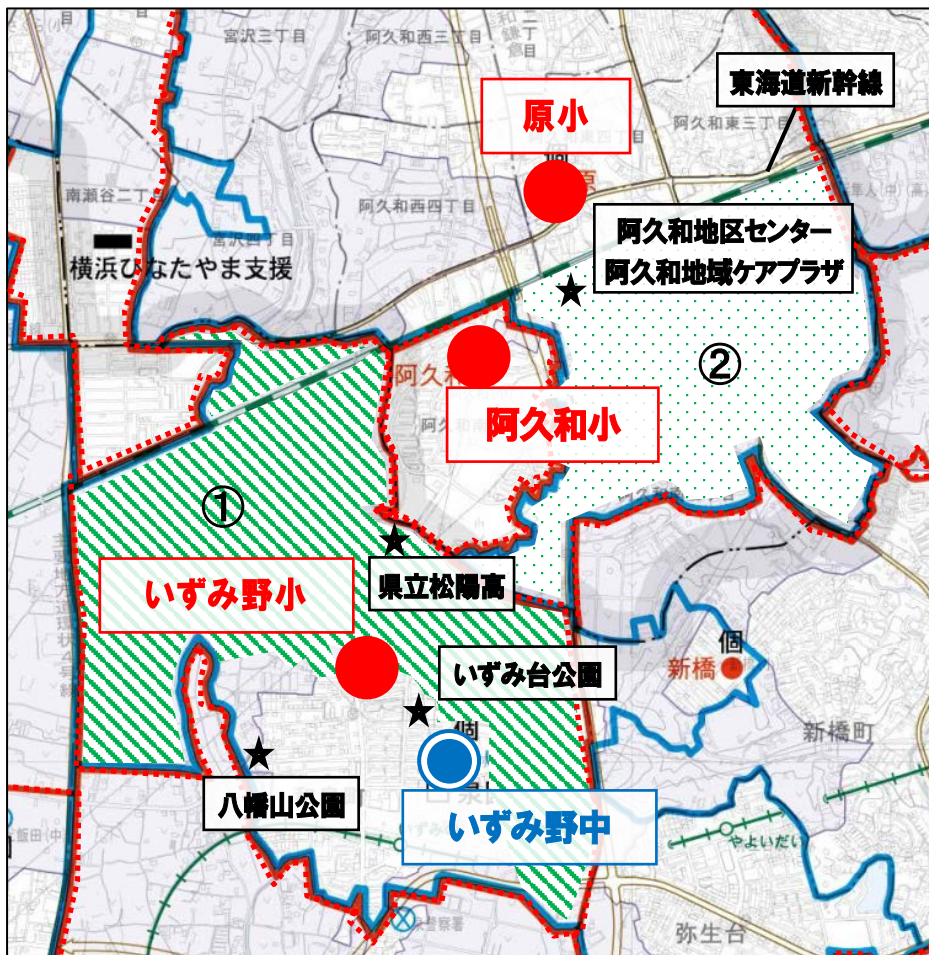
《令和4年度の新1年生から対象とした場合》

学校		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阿久和小	児童数	69	73	90	107	145	165	173
	学級数	6	6	6	7	8	8	7
いずみ野小	児童数	313	312	299	280	249	240	220
	学級数	12	12	12	11	10	10	9
原小	児童数	941	941	896	842	817	770	742
	学級数	29	26	25	25	25	25	25

〈効果と課題〉

- ・阿久和小学校の児童数は若干名増えるが、適正規模にはならない。
- ・いずみ野小学校の児童数が減少し、令和5年度には小規模校になる。
- ・阿久和小学校までの通学距離がいずみ野小学校もしくは原小学校までの通学距離よりも長くなる地域が一部存在する。

〈検討事例1～3 参考地図〉



【凡例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	---
中学校通学区域	—
対象区域①	▨
対象区域②	▨

検討事例4

阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合

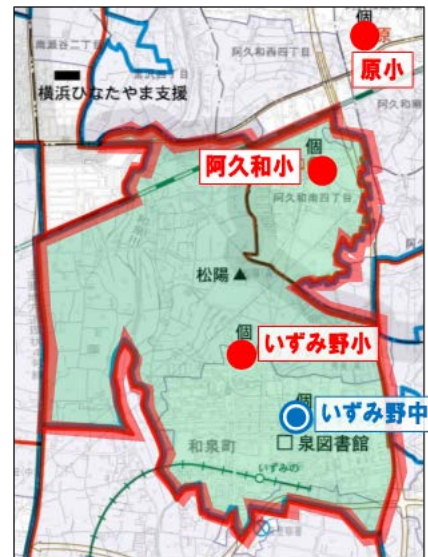
児童数・一般学級数の推移（シミュレーション）

《令和5年度に学校統合すると仮定して算出》

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	—	—	—	369	363	366	348
学級数	—	—	—	12	12	12	12

〈効果と課題〉

- ・ 統合校の学校規模が適正規模校となる。
- ・ 統合校の使用校舎や学校名の検討が必要となる。
- ・ 閉校する学校施設の跡利用の検討が必要となる。
- ・ 学校統合に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。
- ・ 学校統合に向けて、児童等の交流などの準備期間が必要となる。



2 主な質問や発言（凡例 ☆：参加者からの発言 ⇒：事務局より説明）

- ⇒（学校規模の適正化に向けた検討事例について、事務局から再度説明しました。）
- ☆ 所属団体で話をしたところ、全員が完全に納得したわけではありませんが、統合もやむを得ないという意見が有力でした。悲しい気持ちもありますが、時代の流れかと思えます。
 - ☆ 統合時期を早めに決め、具体的に準備を進めることで、子どもたちにも早めに新しい環境に慣れてもらうのが良いのではないかと意見が大半でした。
 - ☆ 統合に関する噂は昔からありました。統合すると通学路が変わりますが、見守りを徹底すれば問題ないのではないかと考えます。
 - ☆ 通学区域の調整では適正規模にならないため、統合するのが良いと思います。阿久和小学校の児童は中学生になるといずみ野中学校に通うことになるため、小学校の段階からいずみ野小学校の児童と友達になるのは良いことだと思います。
 - ☆ 自分の地域の意見を聞いた中では、統合を前提としている方が多いように感じました。通学安全上の対策や、両校の交流に向けた準備をしていくことが重要だと思います。
 - ☆ コロナ禍において小規模校の良さも出てきていると思いますが、早く方向性を決めてほしいという意見が多いです。
 - ☆ 小規模校にはメリットもデメリットもあると思いますが、統合するのであれば早く決めてほしいです。
 - ☆ 検討事例1～4の中では統合が最も現実的だと思います。しかし、以前事務局から「経費節減のために統合が必要というわけではない」と聞いたため、8月には市長選挙もありますし、今回方針を決定する必要はないと思います。
 - ☆ 考え方が保護者にあまり浸透していないように思います。個人的には統合するのが良いのではないかとありますが、納得されていない保護者が多いようです。
 - ☆ 所属団体で話した中では、統合するのが良いのではないかと話になりました。しかし、行政区をまたいだ統合となってしまうことや、統合校のPTA活動を協力してやることができるかどうかということを懸念する意見もありました。
 - ☆ コロナ禍でのソーシャルディスタンスを考えると小規模校のメリットも多いですが、集団活動をするうえでは厳しい面もあります。職員も少ないため負担が多いです。また、児童と教師の距離が近い分、中学校に上がった際のギャップが大きいということも心配しています。統合については昔から噂があるため、時期を気にする声が多くあります。今後の見通しが早く分かるとありがたいです。
 - ☆ もしも両校が統合した場合は、お互いに新しい友達ができるという面で、生きる力が育まれると思います。統合するのであれば、早めに時期が決まると良いと思っています。また、どちらの校舎を使用するとしても、児童数に合わせた環境整備をしていただきたいです。
- ⇒ 他の地域でも、統合した場合の児童数の増加に合わせた施設整備は行っております。
- ☆ いずみ野中学校には主に新橋小学校、いずみ野小学校、阿久和小学校から子どもたちが進学してきます。どの地域にも魅力的な歴史や文化があり、その中で育ってきた生徒たちは多様な考え方を持っているため、何か新しいことが生まれてくるのではないかと非常に感じます。
 - ☆ 現在の阿久和小学校の児童数は非常に少ないと思います。小規模校には良い点もたくさんあるのだと思いますが、子どもたちはやはり色々な人と交流できる環境で勉強したほうが良いと思います。統合ありきではなく、ニュートラルに話し合うことが必要ですが、子どもたちのことを第一に考えて結論を出すべきだと思います。

- ☆ 子どもたちが切磋琢磨するためには、ある程度の人数が必要だと思えます。阿久和団地に若い方々を呼び込むという方法もあり得るかもしれませんが、一挙に子どもが増えるとは考えにくいです。新しい棟が建つという計画もありますが、子どもが増えるという期待はあまりできないと思えます。
- ☆ 皆様の意見を聞いていると、統合もやむを得ないとの意見が多いですが、いかがでしょうか。
- ☆ 保護者への説明が足りないと思っています。ニュースの配付だけではなく、何か情報を伝達する手段として事務局で考えていることはありますか。
- ⇒ 第1回部会の開催前に両校で保護者説明会を実施させていただきました。他の地域では、部会で意見がまとまった後に再度説明会を実施した事例もあります。ご要望があれば説明会を再び実施することは可能ですが、現時点で再び説明会を実施したとしても、統合するかどうかや統合する場合の時期について何も決まっていない状況であるため、保護者の方の意見も分かれてしまうと思えます。
- ☆ 阿久和小学校に関しては、原小学校との統合や通学区域調整、いずみ野小学校との統合について昔から様々な噂が飛び交っています。状況を正しく理解してもらうために、市がきちんと説明するべきだと思います。
- ☆ 保護者の意見があまり反映されていないように感じます。部会を開催する前に、もう少し保護者の話を聞いても良かったのではないのでしょうか。
- ⇒ 校長先生とも相談しながら、保護者の方々に情報を伝える方法を検討します。また、先ほどの議論の中で、統合する場合の時期などについて具体的なことが知りたいといったご意見がありましたので、次回の部会では仮に統合する場合の統合時期や通学区域案、使用校舎についてお示ししたうえで、方向性について引き続き議論していただくというのが良いと思えます。
- ☆ 統合ありきで、いずみ野小学校の校舎を残す前提で話が進んでいるような気がしています。統合するのであればその方向で早く決めていただきたいです。
- ☆ 阿久和小の関係者としては、現在の小規模のままでは良くないという考えですか。
- ☆ そのように思うことはありますが、コロナ禍でもできることが多いため現状のままでも良いのではないのかとの意見も多いです。
- ☆ 子どもたちが今のままでも良いと思っているのであれば、無理に統合しなくても良いのではないのでしょうか。
- ☆ 私は統合に反対したいです。高齢化している阿久和団地から子どもたちの声が消えてしまうというのはやはり寂しい気持ちがあります。子どもたちは学校が変わってもすぐに慣れるのかもしれませんが、悩ましいところです。
- ☆ 事務局からの提案どおり、次回も引き続き検討ということでいかがでしょうか。
- ☆ 反対意見がないため、次回も引き続き検討することとします。

3 第2回検討部会までの間に寄せられた意見

- ・いずみ野小学校は立地も良いため、是非残してほしいです。

4 第2回検討部会までの間に寄せられた質問（⇒ 事務局回答）

- ・距離が近く、行政区が同じ原小学校のほうが検討の相手校として適しているのではないのでしょうか。
- ⇒ 中学校の通学区域や生活圏、通学安全等を考慮し、相手校はいずみ野小学校としました。
- ・仮に阿久和小学校といずみ野小学校が統合することとなった場合、どちらの校舎を使用するのでしょうか。
- ⇒ 使用校舎については、部会の中で議論していただきます。
- ・部会の委員はどのような構成なのでしょう。
- ⇒ 地域代表・保護者代表・学校長に委員となっていただいております。

◆第3回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和3年9月14日（火）18時30分から
（延期等の場合は下記ホームページにてお知らせいたします。）
- ・会場：いずみ野中学校 2階 被服室 ・検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。



横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第3号

発行日：令和3年11月22日
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)
第3回検討部会
日時：令和3年10月18日(月)
18時30分から
会場：いずみ野地域ケアプラザ
多目的ホール

はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。また、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、10月18日に第3回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

●第3回検討部会の決定事項など●

- ・ 仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータなどを参考にして、阿久和小学校の学校規模適正化について検討を行いました。
- ・ 検討の結果、**令和6年4月に両校を統合すること及び使用校舎をいずみ野小学校とすることを当部会の方向性として決定**しました。
- ・ 第4回検討部会では、**通学区域案**について引き続き検討するとともに、**学校名の決め方及び通学安全**についても検討することになりました。



1 基本的な学校統合の考え方

仮に阿久和小学校といずみ野小学校を学校統合する場合、阿久和小学校・いずみ野小学校の両校を閉校し、統合した新しい学校を開校します。統合した新しい学校は、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、児童や保護者、地域の皆様とともに、新たな歴史を歩んでいくこととなります。

2 児童数及び学級数について（令和3年5月1日時点）

令和3年度義務教育人口推計が9月1日に公表されたため、児童数及び学級数を更新しました。

また、最新の推計に基づき仮に統合した場合のシミュレーションを行いました。通学区域については阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた範囲とし、現在設定されている特別調整通学区域（指定校：和泉小学校、受入校：いずみ野小学校）はそのまま継続するものとして算出しています。

※「特別調整通学区域」とは、就学・入学先の学校の選択肢が増える制度です。設定区域内の保護者は子どもの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

学校名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	個別支援学級(R3)	保有普通教室
阿久和小	児童数	57	55	62	65	65	65	63	15	17
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	3	
いずみ野小	児童数	311	306	296	286	285	275	257	10	15
	学級数	12	12	12	12	12	11	11	2	
統合校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	児童数	—	—	—	351	350	340	320		
	学級数	—	—	—	12	12	12	12		

【R3】令和3年5月1日現在の実数値 【R4以降】令和3年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

3 仮に学校統合する場合の時期について

(1) 学校統合時期の考え方

両校の交流期間の確保や使用校舎となる学校の内部改修の期間等を考慮すると、令和6年4月の統合が最適な時期と考えられます。

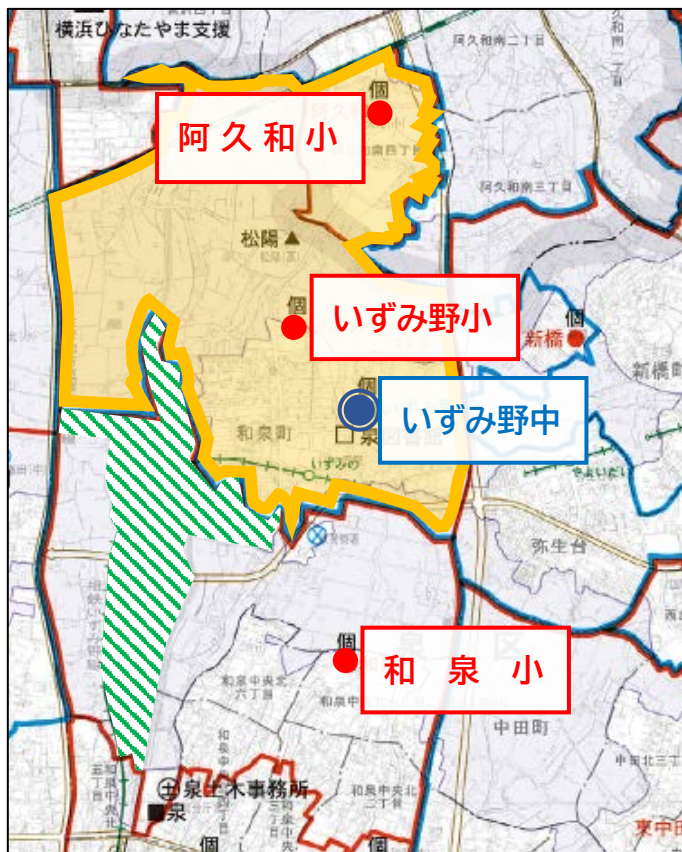
※令和5年4月に統合する場合、両校の交流期間は令和4年度となりますが、令和4年度の大きな行事の日程等についてはすでに各校で決定しているため行事を合同で実施するといった交流を図れない、また大規模な内部改修工事が必要な場合に、設計・工事期間が十分に確保できないといった課題があります。

(2) 学校統合時期に応じた関係する学年について

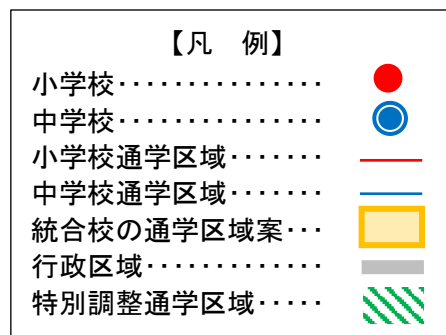
仮に令和6年4月に統合した場合に関係する年齢・学年（下図 左：現在、右：統合時）を示しています。

令和3年4月現在		令和6年4月
3歳	→	小1
4歳	→	小2
5歳	→	小3
小1	→	小4
小2	→	小5
小3	→	小6
小4	→	卒業
小5	→	卒業
小6	→	卒業

4 仮に学校統合する場合の通学区域案について



児童の心理的負担を考慮し、現在の阿久和小学校の通学区域といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とした場合（現在設定されている特別調整通学区域（1ページ2の※参照）（図の斜線部分）は解除しないものとする）。



5 仮に学校統合する場合の使用校舎について

(1) 両校の校舎の基本情報

	阿久和小学校	いずみ野小学校
開校年度	昭和 57 年度 (40 年目)	昭和 53 年度 (44 年目)
親校	原小学校	和泉小学校
中学校区	いずみ野中学校	
校地面積	10,699 m ²	11,541 m ²
グラウンド面積	2,729 m ²	3,483 m ²
保有教室数	17 (一般学級)	15 (一般学級)
特別教室	理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1	理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1
体育施設	体育館 1 屋外プール 1	体育館 1 屋外プール 1
体育館使用可能面積 (廊下・更衣室等を除く)	約 480 m ²	約 480 m ²
プール面積	約 180 m ² (25m×5 レーン)	約 180 m ² (25m×5 レーン)
耐震改修の必要性	なし	なし

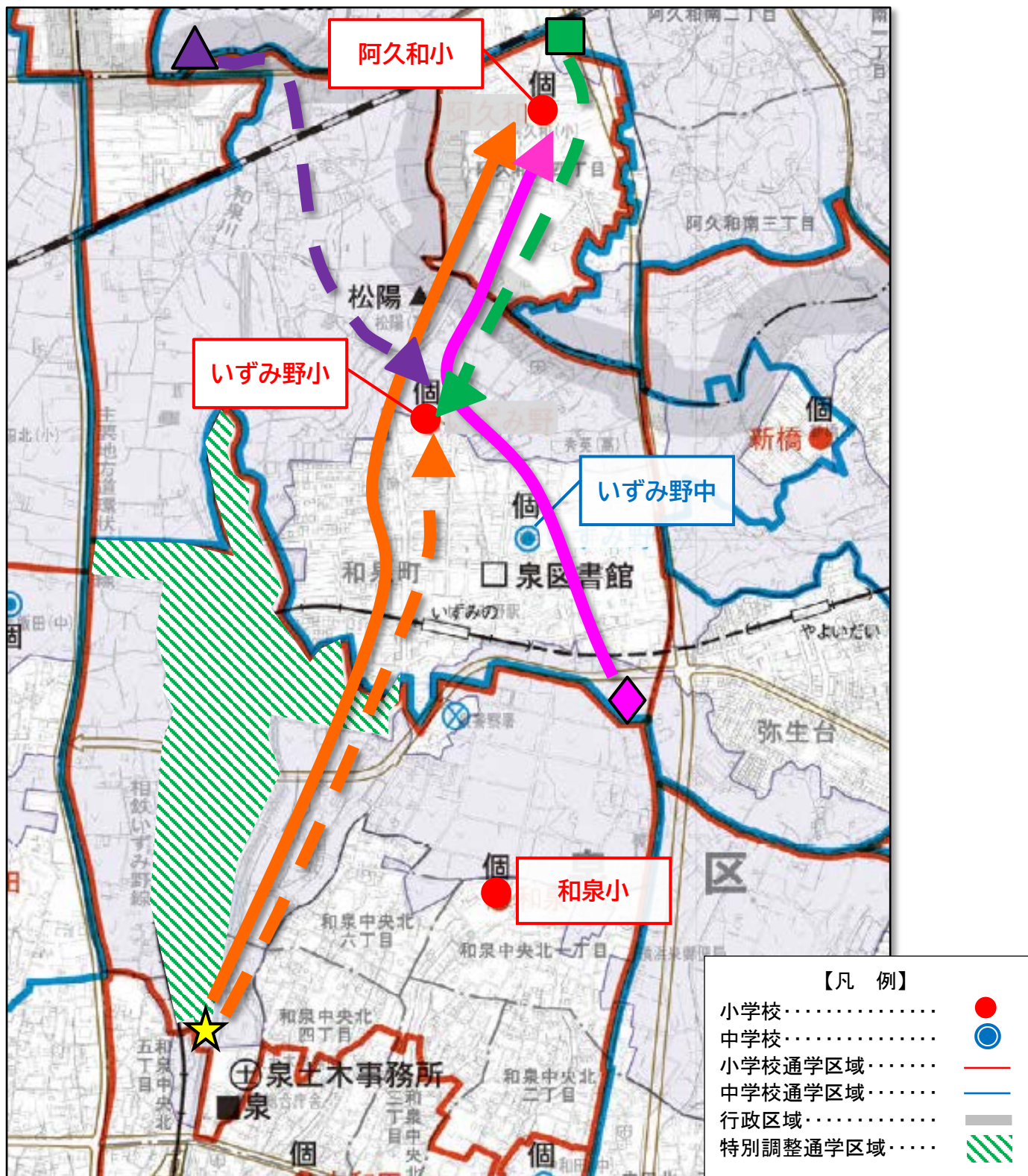
(2) 使用校舎の考え方

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋

本市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は難しいことから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、**小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内**とする。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、阿久和小学校、いずみ野小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね2キロメートル以内となりますが、特別調整通学区域の最南端から阿久和小学校までの通学距離は2キロメートルを超えてしまいます(4ページの通学区域図参照)。

【参考】通学区域図



	比較範囲	最も遠い場所	距離	時間
阿久和小を使用する場合	いずみ野小通学区域内	◆	約 2.0km	徒歩約 25 分
	特別調整通学区域内	★	約 2.8km	徒歩約 37 分
いずみ野小を使用する場合	阿久和小通学区域内	■	約 1.2km	徒歩約 15 分
	いずみ野小通学区域内	▲	約 1.5km	徒歩約 19 分
	特別調整通学区域内	★	約 1.9km	徒歩約 25 分

6 主な質問や発言 (凡例 ☆：参加者からの発言 ⇒：事務局より説明)

⇒ (仮に統合する場合の統合時期及び通学区域の案や使用校舎のデータについて、事務局から説明)

☆ 阿久和小学校の通学区域外から阿久和小学校に子どもを通わせたいという保護者の方がいらっしゃいます。統合する場合、そういった通学区域外の方々に対しても説明をしていただけるのでしょうか。

⇒ 事務局から御説明させていただくことはやぶさかではありません。

☆ 子どもにとってはとても重要な話です。絶対に必要な説明だと思います。

☆ 共働きの家庭が多く、自治会離れも進んでいるため、(通学区域に関して)情報が届いていない家庭も多くあります。教育委員会から情報を発信してほしいです。

☆ 阿久和小学校の通学区域外からの通学でも、かまくらみちに近い地域であれば通学距離も長くないと思います。

☆ 阿久和南四丁目の一部は原小学校の通学区域となっていますが、原小学校までは遠いです。かまくらみちは狭く、危険なため、複数の学校を選択できる地域を新たに設定しても良いと思います。

☆ 和泉町に設定されている特別調整通学区域(2ページ、4ページの通学区域図の斜線部分)は、どのような経緯で設定されたのでしょうか。

⇒ 当該地域の自治会より、通学安全上の理由から通学区域調整の要望書が提出されたため、平成28年度に設定をしました。

今回提示している通学区域案はあくまで案であるため、部会から要望があれば一部の地域に特別調整通学区域を設定することも可能です。

☆ 阿久和南四丁目の一部は、現在も阿久和小学校に通っている児童と原小学校に通っている児童が混在しています。

☆ 保護者になるべく早めに説明をすると良いと思います。児童の安全を一番に考えた通学区域にしたいです。

☆ 様々な御意見があると思いますが、今後引き続き検討することとし、阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを検討部会の方向性とするということではいかがでしょうか。

☆ 賛成です。通学区域の話は並行して検討することとし、まずは統合の方向性を決めるのが良いと思います。

(異議なし)

☆ それでは、阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを検討部会の方向性とし、次に統合時期についてです。学校側の準備等も考慮すると令和6年4月が望ましいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、統合時期は令和6年4月とします。次に使用校舎についてです。資料に記載のある通学距離を考慮するといずみ野小学校を使用することが望ましいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、使用校舎はいずみ野小学校とします。事務局から事務連絡をお願いします。

⇒ 阿久和小学校といずみ野小学校を統合すること、統合時期を令和6年4月とすること、使用校舎はいずみ野小学校とすることについて部会の皆様で意見をまとめていただきました。通学区域については特別調整通学区域の設定等様々な御意見があったため、各団体で意見を集約していただき、第4回検討部会で引き続き検討していただければと思います。

☆ 特別調整通学区域は、この部会で要望すれば設定していただけるのですか。

⇒ 最終的にまとめていただく意見書に基づき、設定に向けた手続きを行います。

7 いずみ野小学校 PTA からいただいた御意見 (⇒ 事務局回答)

令和3年7月8日、いずみ野小学校 PTA から「阿久和小・いずみ野小 通学区域と学校規模適正化等についての意見報告」をいただきました。7月20日に、いただいた御質問等のうち主なものに関して、事務局としての考え方をお知らせする文書をいずみ野小学校の保護者の皆様に配付いたしましたので、その内容も含めて御紹介いたします。そのほかの御質問等につきましては、令和2年11月17日、18日に開催した保護者説明会においていただいた御質問等と類似するものもありましたので、「阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模に関する説明会報告」を御覧いただければと思います。説明会報告はホームページに掲載しています。

ホームページ URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>

- ・阿久和小学校といずみ野小学校を統合する場合、使用校舎をいずみ野小学校とし、いずみ野小学校の学校名を残すのが良いのではないかと。
- ⇒仮に学校統合することとなった場合には、これまで両校が歴史を積み重ねてきたことから、その歴史を引き継ぎながら、児童、保護者、地域の皆さまとともに、新たな統合校の歴史を歩んでいただきたいと思います。
- また、使用校舎や学校名についても、その点を踏まえうえで第3回の検討部会の中で議論していただく予定です。特に、使用校舎については、通学距離・時間、通学安全や教室数などの施設状況をもとに議論をしていただきます。
- ・統合して通学距離が長くなる場合、周辺の通いやすい学校（和泉小学校等）を選択することはできるのか。
- ⇒横浜市では、住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本としています。仮に学校統合することとなった場合には、検討部会の中で、通学区域についても議論していただきます。
- 次回の第3回検討部会では、通学区域等の案を事務局からお示しさせていただき、通学距離・時間、通学安全などを考慮しながら、通学区域の変更も含め議論をしていただく予定です。
- ・見守り当番やいずみ野小学校独自の活動などはどうなるのか。
- ⇒仮に学校統合することとなった場合には、それぞれの学校の良い取組を引き続き実施していけるよう、保護者・地域の皆様と学校で相談しながら検討をしていきます。
- ・子どもたちや地域の方々に向けて賛否等のアンケートを実施する予定はあるのか。
- ⇒部会委員の皆様には各団体の御意見を集約していただいているため現時点ではアンケートを実施する予定はございませんが、検討部会ニュース等に記載する連絡先（下記参照）まで御意見、御質問をいただければ、いただいたすべての御意見等を検討部会で報告し、検討の参考にしていただいております。
- ・神奈川県や関係部署と連携し、県営阿久和団地に家族層を呼び込む工夫をすると良いのではないかと。
- ⇒神奈川県を担当部署とは情報共有をしており、県営阿久和団地に関する計画についても随時確認を行っています。現在、46号棟までの新築情報は把握しておりますが、児童数が劇的に増加する見込みは少ないと考えております。
- ・阿久和小学校を閉校し、阿久和小学校の通学区域内の児童は原小学校といずみ野小学校を選択して通学するようにすれば良いのではないかと。
- ⇒1つの学校を単独に閉校して在籍児童を複数の学校に分散させるという方法は、児童の心理的負担などの配慮を考えると、実施することは好ましくないと考えています。

◆第4回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和4年1月18日（火）18時30分から
- ・会場：横浜市いずみ野地域ケアプラザ 多目的ホール
- ・検討内容：統合校の通学区域、学校名の決め方、通学安全

◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417



「阿久和小学校・いずみ野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第4号

発行日：令和4年2月21日
発行元：「阿久和小学校・いずみ野小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)
第4回検討部会
日時：令和4年1月18日(火)
18時30分から
会場：いずみ野地域ケアプラザ
多目的ホール

はじめに

現在、阿久和小学校は、一般学級数が6学級(小規模校)となっており、横浜市で最も児童数が少ない学校となっています。また、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『阿久和小学校・いずみ野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接するいずみ野小学校との間で、阿久和小学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、1月18日(火)に第4回検討部会を開催しました。今後も、この検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

●第4回検討部会の決定事項など●

- ・ 統合校の学校名案については、阿久和小学校といずみ野小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募し、その結果を参考に検討部会で協議することとなりました。
- ・ 統合校の通学区域については、阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とすることとなりました。
- ・ 現在設定されている特別調整通学区域については統合校を受入校として継続することとし、一部の地域には令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定することとなりました。
- ・ 統合校の通学安全については、実際に歩いて対策が必要な箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することとなりました。
- ・ 第5回検討部会では、学校名案について協議します。
また、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する意見書及び警察や道路管理者等へ提出する通学安全に関する要望書についてとりまとめを行う予定です。



1 学校名案の決め方について

統合校の学校名案の決め方については、阿久和小学校といずみ野小学校の児童及び両校の通学区域にお住まいの方から公募する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」がありますが、本部会では、「公募方式」を採用することになりました。公募結果を参考に次回の部会で学校名案を協議します。

【学校名案アンケート 実施概要】

公募方式	(1) 阿久和小学校、いずみ野小学校の児童には、学校から公募用紙を配付し、記入したうえで学校に提出していただきます。 (2) 阿久和小学校、いずみ野小学校の通学区域にお住まいの方及び保護者の方には、このニュースに挟み込む形で公募用紙を配付し、郵送、FAX、Eメールにより提出いただきます。 <u>(令和4年3月8日必着)</u> (3) 学校名案の公募結果を参考に、次回の第5回検討部会で学校名案を協議します。
------	---

※応募いただいた案を参考に検討部会で協議を行うため、必ずしも応募数の多い名称が学校名案として採用されるものではありません。

2 統合校の通学区域案について（通学区域図参照）

[通学区域案]

阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とします（図の太枠内）。

[特別調整通学区域[※]案]

①現在、いずみ野小学校を受入校として設定されている特別調整通学区域は、統合校においても継続して設定します（図の①部分）。

②和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域に、新たに特別調整通学区域を設定します（図の②部分）。

③阿久和南四丁目 12 番地から 20 番地までに、新たに特別調整通学区域を設定します（図の③部分）。

※「特別調整通学区域」とは、通う学校を複数の学校から選択できる制度です。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

■①の地域(小学校統合後も特別調整通学区域を継続する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 和泉小学校、統合校 (中学校) 中和田中学校、いずみ野中学校

○上和泉西部自治会区域全域

■②の地域(令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 和泉小学校、統合校 (中学校) 中和田中学校、いずみ野中学校

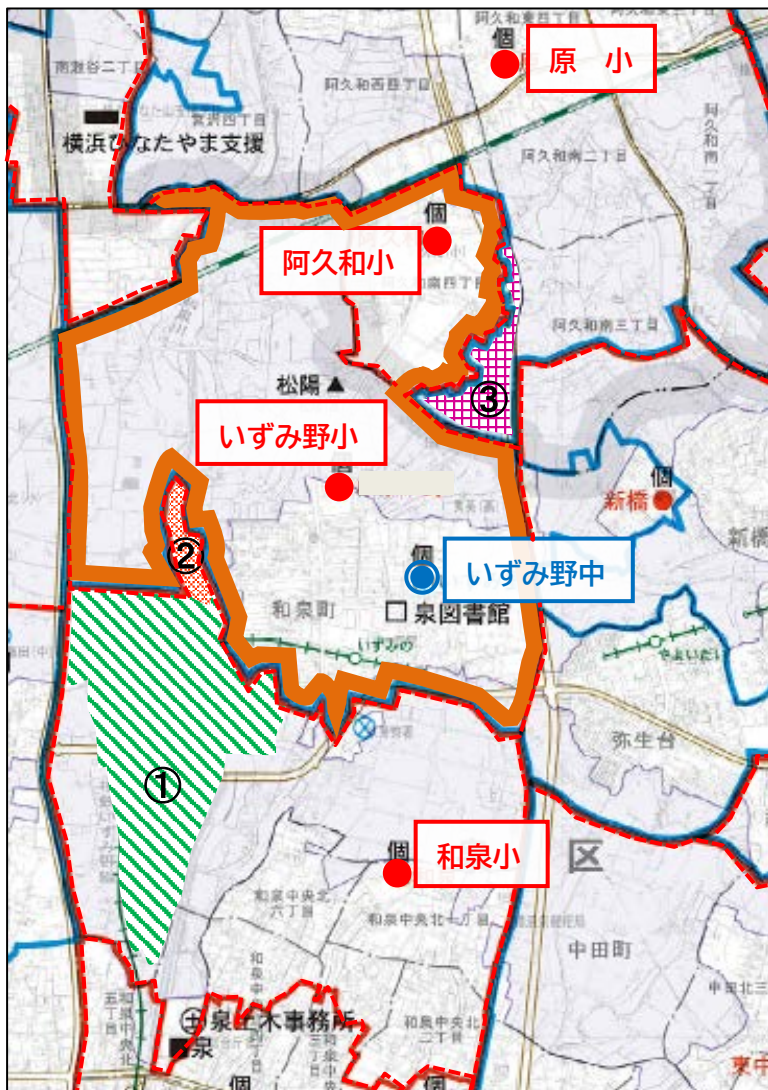
○和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域

■③の地域(令和6年4月から新たな特別調整通学区域を設定する地域)■

○通うことができる学校：(小学校) 原小学校、統合校 (中学校) 原中学校、いずみ野中学校

○瀬谷区阿久和南四丁目 12 番地から 20 番地まで

【参考】通学区域図（カラー版はホームページを御覧ください。）



【凡 例】	
小学校	●
中学校	●
小学校通学区域	---
中学校通学区域	—
統合校の通学区域案	—
特別調整通学区域	{ ① ② ③
(②③は設定予定区域)	

3 通学安全対策について

統合校の通学区域案に基づき、実際に歩いて対策が必要な箇所等を確認するため、通学安全点検を実施することとなりました。実施結果は要望書にとりまとめて、第5回検討部会で内容を確認したうえで、部会終了後に警察や道路管理者等の関係機関へ提出します。なお、点検の実施時期については、2月21日(月)を予定しています。

【参考】通学安全点検ルート(検討部会で出た御意見に基づきルートに修正を加え、点検を行う予定です。)



4 主な質問や発言 (凡例 ☆: 参加者からの発言 ⇒: 事務局より説明)

<通学区域について>

⇒ (統合校の通学区域案について、事務局から説明)

☆ 事務局から説明がありました、いかがですか。

(異議なし)

☆ それでは、異議もないようですので、統合校の通学区域は阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とします。また、資料の通学区域図(2ページ参照)に記載のある①の地域に設定されている特別調整通学区域は統合校を受入校として継続させることとし、②及び③の地域については新たな特別調整通学区域を令和6年4月から設定することとします。

<学校名について>

⇒ (学校名案の決め方について、これまでの事例等を事務局から説明)

☆ 私は公募方式が良いと思います。新しい学校を作っていくにあたって、自分の意見を反映できる形が良いと思いました。公募対象としては、子どもだけでなく地域も対象にしたほうが、より良い案が出てくると考えます。

☆ 私も公募方式が良いと思います。子どもの意見を聞くのも当然ですが、学校は地域の中で歩んできていますので、地域の意見を聞かずに決めることは良くないと思います。

☆ 両校の児童と地域の方々から公募するという案が出ていますが、他にはいかがでしょうか。

(異議なし)

☆ それでは、異議もないようですので、学校名案については両校の児童と地域の方々から公募したうえで、その結果を参考に検討部会で協議することとします。

⇒ 事務局から補足の説明をさせていただきます。今後、両校の児童については学校を通してアンケートを配付し、地域の方々については、第4回検討部会の内容をまとめたニュースに挟み込んで配付いたします。公募の結果については、次回の検討部会でお示しさせていただく予定です。

＜通学安全について＞

⇒ (通学安全点検の実施の流れについて、事務局から説明)

☆ 阿久和の地域について、資料に記載のある点検ルート(3ページ参照)以外に通学路はないのですか。広い道でなくても、和泉台公園のあたりから阿久和に抜ける道があると思うのですが、そのあたりは通学路にはなっていないのでしょうか。

☆ みんなの目が届きやすい道ということを考えると、資料に記載のあるルートがベストだと思います。

☆ 新しく特別調整通学区域が設定される予定の阿久和南四丁目のあたりはどうか。

☆ この点検の趣旨が「阿久和小学校の通学区域内の子どもたちが統合校に安全に通学するためのもの」だとすれば、阿久和南四丁目の特別調整通学区域となる地域は別問題なのだと思っていたのですが、その認識で良いのでしょうか。

⇒ 今回の点検は、あくまでも阿久和小学校の通学区域の子どもたちが統合校に通う際の想定通学路を点検するものです。阿久和南四丁目の新しく特別調整通学区域が設定される地域は原小学校の通学区域であるため今回の点検の対象にはなりません、通学安全はしっかり確保していかなければならないと思っています。

☆ 阿久和団地の新棟(35号棟～43号棟)の道沿いが点検ルートから抜けています。阿久和団地集会所前の交差点から東に向かう道は車通りが激しく、バス通りにもなっているのでルートに入れていただきたいです。そうすれば、新しく特別調整通学区域が設定される地域の付近も確認することができます。

⇒ それでは、ルートを修正して当日の資料をご用意させていただきます。

☆ 和泉三家の地域では、歩道がなくても通学路になっている場所があります。以前、宮沢方面に抜ける道について、朝を一方通行にしてほしいと警察に要望したことがありましたが叶いませんでした。この検討部会から改めて要望することはできないのでしょうか。

⇒ 基本的には統合を機に通学路が変わる阿久和小学校の通学区域を対象に点検を行うのですが、統合校として通学安全を高めていくという意味で一緒に要望できるかどうか、調整させていただきます。

☆ 要望事項としては含める必要があるかもしれないですね。スクールゾーン対策協議会では要望しているのでしょうか。

☆ スクールゾーン対策協議会では毎年同じような要望を何度もあげていますが、同じような回答が返ってきているような状況です。

☆ 資料に記載のある点検ルートは、メインになる通学路だと思います。ここに出てくるまでが危険なのではないでしょうか。そういったところを重点的に検討するべきだと思います。

⇒ 今回点検するのはメインの通学路ですが、学校や保護者代表にも点検には参加していただきますので、そういったところも含めて検討していただきます。

☆ 新幹線の架橋工事が始まるため、5～6年の間、かまくらみちが一時的に通れなくなることが予想されます。そうすると阿久和団地の中や三家の地域が抜け道になるため、重点的に通学安全を考えていかなければなりません。

☆ 工事の際は事業者から注意のお願いがあると思うので、地元で対処していくことになりそうです。

☆ 自分の子どもをどのように安全に学校まで通わせるかということを考えていましたが、自治会に見守り等を提案しても、忙しい方が多くなかなか実現しません。大通りに出る前の、人目の行き届かないところは地域で見守る必要があると思います。会長会議があった際は、そういった見守り等をしっかりやっていく必要があることを呼びかけてほしいです。

☆ 検討事項とさせていただきます。通学安全点検については、点検ルートを修正したうえで2月21日(月)に実施することとしたいと思います。

※第4回検討部会までの間に寄せられた御意見・御質問はありませんでした。

◆第5回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：令和4年4月20日(水) 18時30分から
- ・会場：横浜市いずみ野地域ケアプラザ 多目的ホール
- ・検討内容：学校名案の協議、意見書及び通学安全に関する要望書のとりまとめ

◆「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/akuwaizumino.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-seya2020@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417



「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

横浜市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「小・中学校建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

今年度、二谷小学校は、最も古い校舎棟が築65年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行います。同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討しているため、「『斎藤分小学校・二谷小学校』建替えに伴う学校規模適正化等検討部会」を設置し、小規模校となっている隣接の斎藤分小学校との間で、学校統合も含めた検討を進めています。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和3年 7月5日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を設置
7月29、30日	斎藤分小学校及び二谷小学校 保護者説明会	二谷小学校の建替えに伴い、斎藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】斎藤分小学校（昼夜2回開催）参加者128名 二谷小学校（ 〃 ）参加者69名
11月24日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明
令和4年 3月29日（予定）	第2回検討部会	・第1回検討部会で提示した検討事例を踏まえ、各所属団体の意見を報告

※第2回検討部会は、令和4年2月2日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮して、開催を3月29日に延期としました。

2 関係校の推計（一般学級のみ）

学校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	保有普通 教室数
斎藤分小	児童数	189	187	190	187	200	199	202	10
	学級数	6	7	7	7	8	8	9	
二谷小	児童数	358	387	404	402	402	396	387	13
	学級数	13	14	15	15	15	15	14	
統合校	児童数	547	574	594	589	602	595	589	—
	学級数	17	19	19	19	19	19	19	

【R3】令和3年5月1日時点の実数値【R4以降】令和3年度義務教育人口推計値

二谷小学校の建替えに伴う 学校規模適正化に関する説明会報告

発行日：令和3年9月1日

発行：横浜市教育委員会事務局
施設部

＜開催日時・会場＞

◆令和3年7月29日（木）

二谷小学校 14：00～15：00 参加者：44名
斎藤分小学校 18：00～19：00 参加者：63名

◆令和3年7月30日（金）

斎藤分小学校 14：00～15：00 参加者：65名
二谷小学校 18：00～19：00 参加者：25名



説明会の趣旨

本市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

今年度、二谷小学校は、最も古い校舎棟が築65年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行います。また、同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討するとしているため、地域、保護者の代表及び学校長からなる検討部会を設置し、小規模校となっている隣接の斎藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことをお伝えしました。

1 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（概要）

- ・昭和56年以前に建設された学校を建替え対象校とし、目標耐用年数は築70年としています。
- ・対象校のうち、平均築年数が古い学校から順次建替えることを基本とし、最古の校舎の築年数が原則として70年を超えないように選定しています。
- ・建替えは、全面建て替えを基本とし、小規模校化が見込まれる場合等は、学校規模適正化の検討のため建替えを見送るとしています。
- ・建替えを進めていく際には、①校舎の機能改善、②近隣の小規模校の適正規模校化（学校統合）の検討、③他の公共施設等との複合化の検討 の3つの視点を必ず検討するとしています。

2 二谷小学校と斎藤分小学校の現況等

（1）開校年等

学校名	二谷小学校	斎藤分小学校
開校年	明治38年度	昭和33年度
親校	—	二谷小学校、神橋小学校

（2）児童数・学級数（令和3年5月1日現在）

- ・二谷小学校 一般学級の児童数358名・13学級（各学年2～3学級）の適正規模校
また、13名の児童が個別支援学級に通っています。
- ・斎藤分小学校 一般学級の児童数189名・6学級（各学年1学級）の小規模校
また、12名の児童が個別支援学級に通っています。

(3) 校舎等

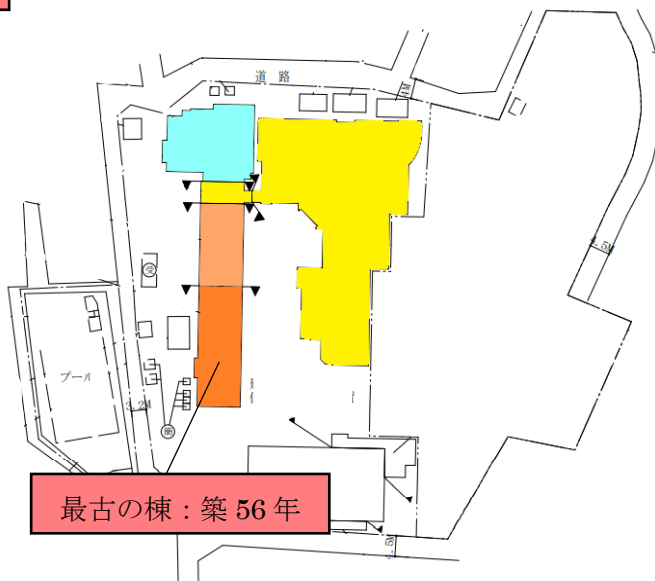
◆二谷小学校

◆齋藤分小学校

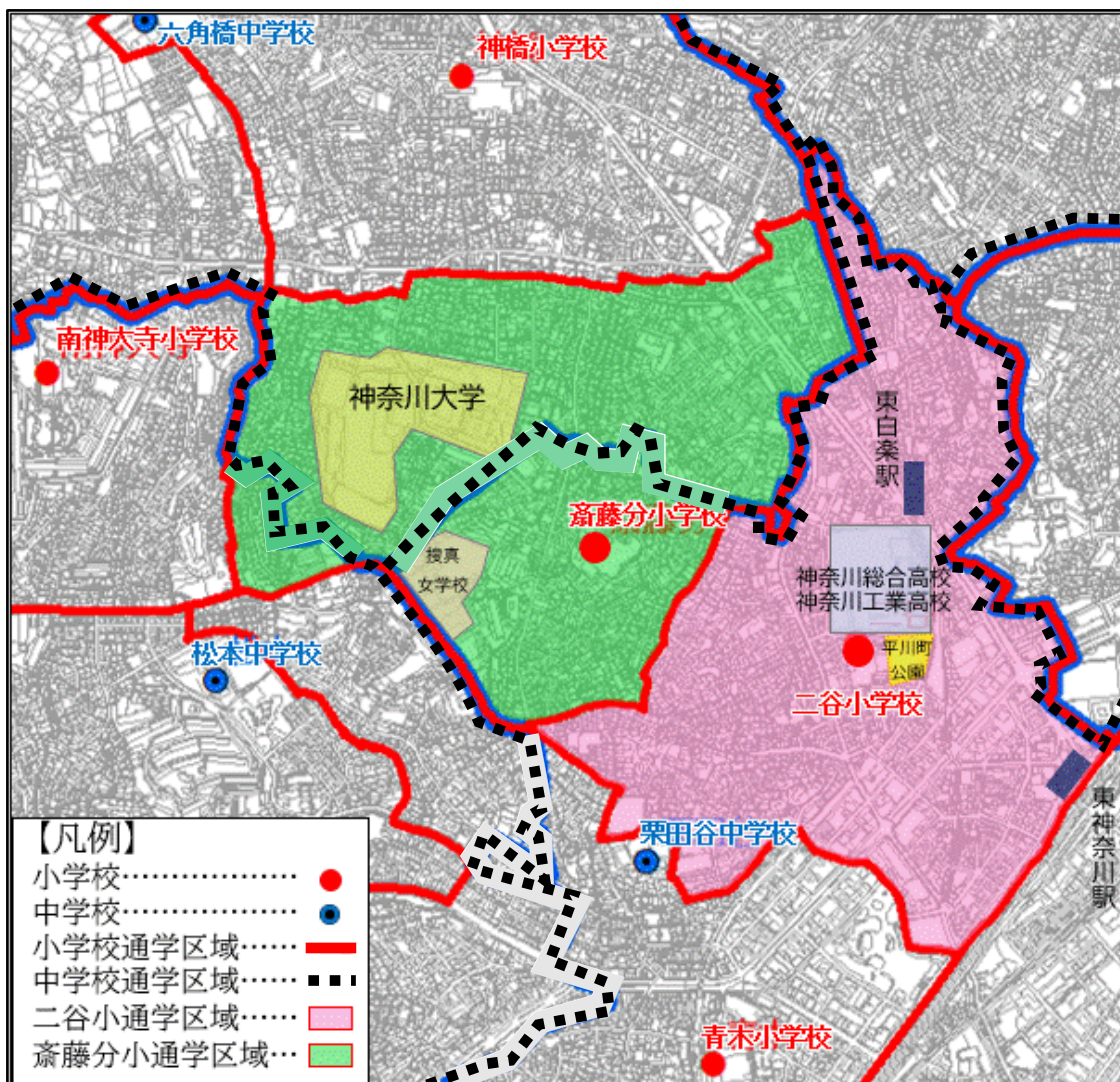
最古の棟：築 65 年（市内で最古）



最古の棟：築 56 年



(4) 通学区域



(5) 今後の一般学級児童数・学級数の見込み (段階的 35 人学級導入対応)

二谷小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	普通教室数
児童数 (人)	348	358	389	399	392	388	383	13
学級数 (学級)	12	13	13	13	13	13	13	

斎藤分小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	普通教室数
児童数 (人)	191	189	186	187	184	203	202	10
学級数 (学級)	6	6	6	6	6	7	7	

《令和 2・3 年度》 5 月 1 日現在の実数値

《令和 4 年度以降》 令和 2 年度義務教育人口推計による推計値

3 建替えに伴う学校統合の検討

(1) 建替えに合わせて学校統合する利点

- ・最新の整備水準や仕様により、断熱化された環境の中で空調が整備され、明るい空間やきれいで使いやすいトイレが整うなど、健康的で温もりある機能的な校舎になり、またグラウンドが広がるなど、両校の児童にとって教育環境が向上します。
- ・斎藤分小学校の周辺道路は緊急車両の進入に課題がありますが、学校統合により課題を解消でき、学校における子ども達の安全が向上します。

(2) 斎藤分小学校との学校統合を検討する理由

- ・建替える二谷小学校の近隣にある小規模校で、斎藤分小学校の通学区域は二谷小学校から 2 km 以内です。
- ・斎藤分小学校は、現在 6 学級の小規模校で、今後も適正規模校化 (12 学級以上) が望めません。
- ・斎藤分小学校も、老朽化が進んでおり、目標耐用年数を念頭に置いた老朽化対策も考えていく必要があります。(最も古い校舎は築 56 年)

(3) その他

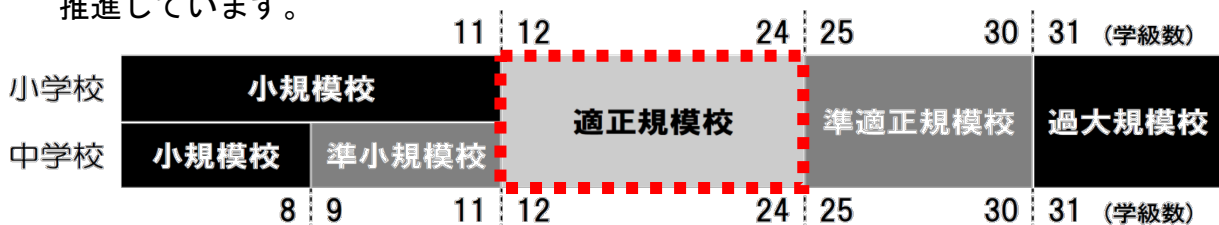
- ・法令により、高さ制限などが厳しい地域にある斎藤分小学校では、両校の児童を受け入れられる校舎を建てるのが困難です。

4 学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化の検討について

(1) 適正な学校規模の考え方 (「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」(抜粋))

小学校では 12~24 学級 (各学年 2~4 学級) の学校を「適正規模校」とし、11 学級以下を「小規模校」としています。

→横浜市では、小規模校の課題を解消し、教育環境を改善させるため、学校規模の適正化を推進しています。


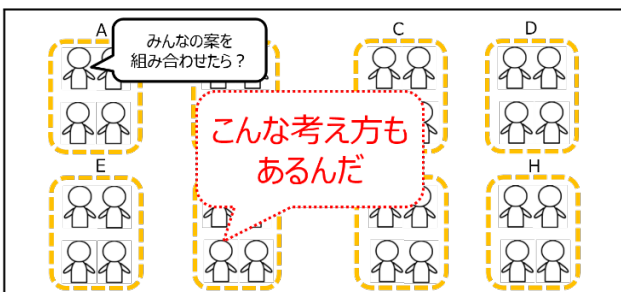


(2) 「小規模校」の特徴

「小規模校」(小学校は一般学級数で11学級以下)は、保護者及び地域の皆様と連携を図りながら、学校の実情に合った教育活動に取り組んでいます。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、課題もあるため、小規模状態の解消に向けた取組が必要です。

	小規模校の利点	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士よく知り合うことができ、<u>人間関係が密になる。</u> 縦割り集団行動などで、異なる学年の子ども<u>同士の関係を深められる。</u> 様々な学習活動の場で、<u>それぞれが活躍する機会を持つことができる。</u> コロナ禍において、<u>運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、<u>人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる</u>恐れがある。 運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 子ども同士の人間関係が固定化しやすい。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、<u>個に応じた指導を行いやすい。</u> 学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、<u>学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>授業内容や児童の指導について相談できる機会が減る</u>など、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 <u>一人の教員が担当する事務作業が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。</u>
保護者 P T A	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、<u>学校と家庭との連携が取りやすい。</u> 保護者同士のつながりが強く、<u>お互いに協力しやすい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> P T A 会 員 が 減 少 す る た め に、<u>役員が固定化しやすい。</u> 学校行事などの面で、<u>保護者の負担が大きくなる。</u>

(3) 児童数・学級数が増えると出来ること

友達に関すること	学習等に関すること
 <p>多くの友達と関わり、多様な個性と触れあうことで、自分を知り、豊かな人間関係を構築するためのスキルを学び、社会性を育むことができます。</p>	 <p>学習や行事などで、クラスの枠を超えた小集団での活動が可能となるため、多様な意見に触れ、自分の考えが広がったり深まったりして、より学習効果が高まります。</p>

(4) 学校統合により検討を必要とする事項

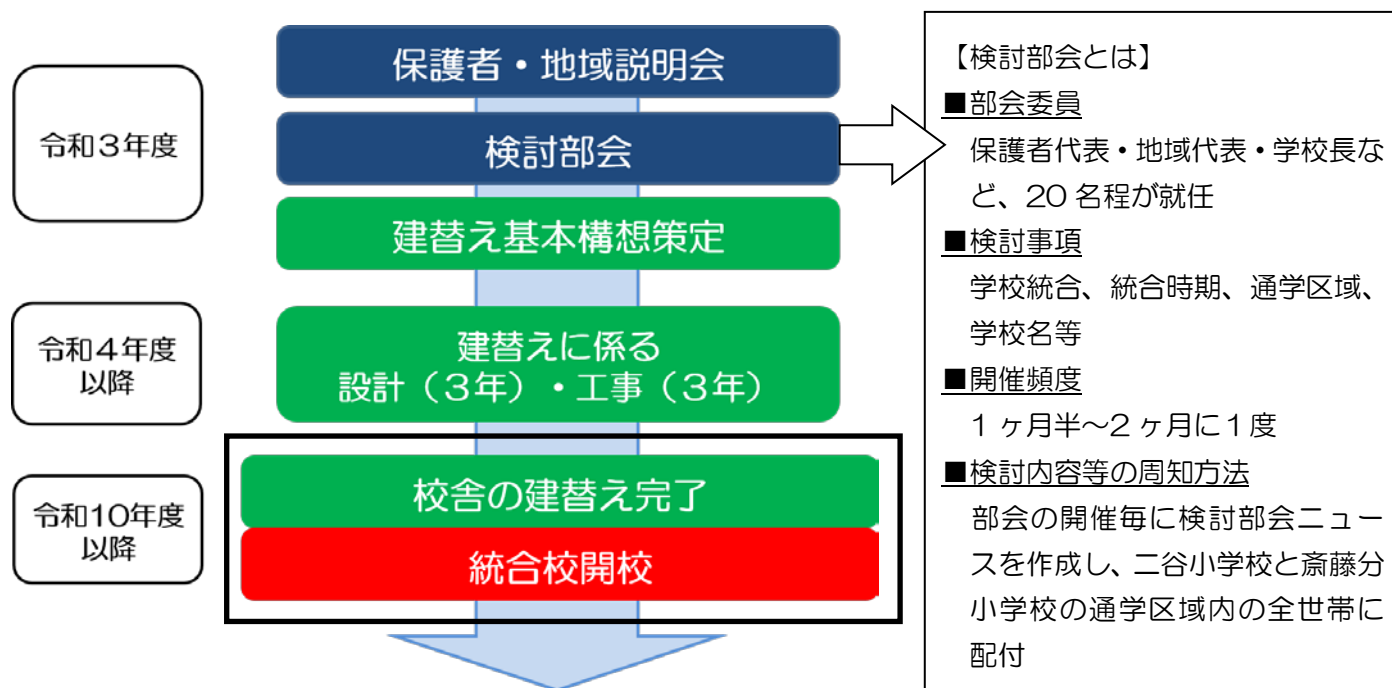
ア 新たな通学路の検討・設定

学校統合により斎藤分小学校の児童は二谷小学校に通学することになるため、通学安全に配慮した新たな通学路の設定が必要となります。

イ 両校の歴史の継承方法の検討

学校統合にあたっては、両校を閉校し、統合校を新たに開校することを原則とするため、両校の歴史をどのように統合校に引き継いでいくかを検討する必要があります。

5 今後のスケジュール（想定）



6 保護者説明会における主なご質問・ご意見（☆:ご質問・ご意見、→:学校計画課からの回答・説明）

■【ご質問】

《建替え関係》

☆ 目標耐用年数を築70年としている中で、築70年に達しない校舎も含め、すべての校舎の建替えを行う必要があるのか。

→校舎の全面建替えを行うことで、グラウンドが広がる等の機能改善を図ることができるため、建替えの基本方針では、全面建替を基本としています。

☆ 文部科学省が小学校の設置基準を定めており、現二谷小学校のグラウンド面積はその基準を大幅に満たしていない。今回の建替えにあたって、どのような学校を作っていくのか。

→仮に学校統合した場合は、エレベーターの完備などバリアフリーに十分配慮したうえで、5階建ての校舎を想定しています。建替計画はこれから検討していきますが、120mトラックや50m直線トラックを確保するなど、現在のグラウンド面積よりも大きくしていく考えです。

☆ 設計から工事が終わるまで6年もかかる理由はなにか。

→基本構想に1年程度、基本設計に1年程度、実施設計に1年程度かかるため、設計に3年程度かかります。その後工事が3年程度と見込んでいます。

☆ 建替工事中、二谷小学校の児童は他の場所に通うことになるのか。

→二谷小学校の児童は現在の校舎に通いながら、建替工事を進めていく考えです。

☆ 建替工事中、プールや校庭が使えない点はどのように対応するのか。

→近隣のプールやグラウンドを、必要に応じて借りるなどの対応が必要になると考えています。

☆ 建替工事中、授業中に発生する騒音等への配慮は行われるのか。

→低騒音工法を採用するなど、学校運営に配慮した工事を進めていきます。なお、現在建替え中の学校において、騒音や振動の問題は発生していません。

☆ 建替工事中、工事車両の出入りがあると思うが、児童への安全対策はどのように行うのか。

→学校と調整しながら、児童と工事車両の導線を分離するなど、児童への安全には万全を期していきたいと考えています。

☆ 解体工事におけるアスベスト対策はどのように行うのか。

→法令を遵守し、解体工事の前に事前調査をおこなった上で、必要な対策を行います。

☆ 建替えにあたって、隣接する平川町公園は利用しないのか。

→平川町公園の一部に新設校舎等を建設できた場合は、工事中の学校運営への影響は大幅に減り、グラウンドもより広くなるなど、建替え後の教育環境は大変良好になることは考えられます。一方で、公園を利用されている方も多くおりますので、実現には地元のご理解が前提となり、難しい面もあると思っています。

☆ 平成 29 年策定の建替えに関する基本方針は、コロナ禍により改訂の検討が必要ではないか。

→建替えに関する基本方針は、基本的に建物の老朽化に対する対応の方針であるため、コロナ禍に関連した改訂を行うことは予定していません。

☆ 年度内に、建替え基本構想を策定するとあるが、統合の有無で建替え校舎の規模が変わってくるため、検討部会での検討が長引けば、年度内に策定することはできないのではないか。

→二谷小学校の建替えは必要ですので、基本構想の策定は進めますが、検討部会での方向性が年度内に決まらないようであれば、基本構想を変更するなど柔軟に対応していくことも考えています。

《学校規模適正化関係》

☆ 統合を前提に資料が作成され、説明会が進んでいるように思うが、統合は決定事項なのか。

→統合が決定したわけではありません。今回、二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化に向けた検討について提案をさせていただいています。今後、開催する検討部会において検討していただきます。

☆ 学校統合をせずに、斎藤分小学校を残したうえで、特色のある教育はできないか。

→公立学校の枠の中で特色を出すことは可能ですが、小規模校の課題を解消するためには、特色を打ち出すより、児童数を増やす方が有効であると考えています。

☆ 斎藤分小学校の通学区域を広げることで適正規模校となるような検討は行わないのか。

→通学区域を広げることで児童数は増えると考えますが、斎藤分小学校の学校規模適正化の関係で、他の小学校の通学区域を変更することは、その地域にお住まいの方々のご了解等を得なければいけませんので、難しいと考えています。

☆ 部会委員の人選はどのように行うのか。

→保護者・地域・学校の代表者に委員になっていただきます。地域・保護者の代表の方々にご相談しながら人選を行い、検討部会のメンバーを決めていきたいと考えています。

☆ 検討部会で検討した結果「統合しない」という結論になる可能性もあるのか。

→検討したうえで、「統合しない」という結論になる可能性もあります。

☆ 斎藤分小学校の児童が二谷小学校に通うとなると、通学距離が長くなる地域があるが、通学区域の調整も検討するのか。

→横浜市では徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離を小学校では片道おおむね2km以内と定めております。このような前提のなか斎藤分小学校の通学区域内から二谷小学校までは、2kmを超えることはないと考えています。今後開催する検討部会において、もし仮に統合をする場合、統合校の通学区域について検討していただきます。

☆ 二谷小学校の児童が、建替えがあるので斎藤分小学校に通学したい、また斎藤分小学校の児童が、建替え後に二谷小学校に通学するのだから、最初から二谷小学校に入学したいなどの要望が出た場合、認められるのか。

→横浜市では、住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本としているため、統合までの間は、原則指定された学校に通っていただきます。

☆ 地域や保護者の意見をどのように検討に反映させるのか。

→検討部会で議論した内容や意見などをまとめた『検討部会ニュース』を部会の開催ごとに作成し、保護者には学校を通じて配付し、両校の地域には全戸配布させていただく予定です。『検討部会ニュース』には電話やメール、FAXなどの問い合わせ先を明記し、広く意見を受け付け、いただいたご意見は検討部会の中でご紹介し、検討の参考にしていただきます。

☆ 統合となった場合に、斎藤分小学校の児童は卒業まで斎藤分小学校に通うことができるのか。それとも、統合校の開校にあわせて、一斉に統合校に通うことになるのか。

→仮に統合するという場合には、段階的に入学する、卒業するというのではなく、斎藤分小学校と二谷小学校の児童は一斉に新しい統合校に登校することになります。

☆ 統合となった場合に、両校閉校する理由は何か。

→人数の少ない学校が、人数の多い学校に吸収された形ではなく、両校の児童や保護者、地域と一緒に新しい学校を作りあげていくという意識を持っていただくため、原則、両校を閉校し、新しい統合校として開校しています。

☆ 年度内（令和3年度）に検討を終わらせるには期間が短いのではないか。

→お示ししたスケジュールはあくまでも想定スケジュールであり、年度内に必ず検討を終わらせなければいけないとは考えていません。ただ、検討が長引くと保護者や地域の方に不安を与えてしまう可能性もありますので、ある程度の期間で方向性を出していただきたいと考えています。

《齋藤分小学校の跡地利用関係》

☆ 統合となった場合に、齋藤分小学校の跡地や地域防災拠点はどうなるのか。

→仮に齋藤分小学校と二谷小学校を統合する場合、齋藤分小学校の地域防災拠点を含めた跡地利用については、地域の皆様のご意見を踏まえながら、神奈川区役所や関係局と連携して調整していきます。

なお、他の地域では、跡地利用が決まるまでの期間、暫定的に地域防災拠点として継続使用している事例があります。

■【ご意見】

☆今回の検討は、二谷小学校の建替えが発端であって、齋藤分小学校との統合は必ずしも必要ではないと思います。

☆説明資料にあるような小規模校の課題は齋藤分小学校には当たりません。齋藤分小学校は現在の規模・場所で継続し、小規模校のメリットを追求するほうが良いと思います。

☆齋藤分小学校の良さや地域に対する影響力が評価されていないと思います。齋藤分小学校をどうしたら残せるかという視点も必要ではないかと思います。

☆中学校に進学すると、齋藤分小学校出身の生徒は人数が少ないが、仲間をすごく大切にし、また、学校の経営に関わる生徒会や委員会にも積極的に立候補しています。齋藤分小学校は自主性を育てる面でも良いところだと思います。

☆齋藤分小学校は小規模だからこそ、一人一人が活躍できる場が多いです。統合すると大きな中の一人になり、齋藤分小学校で活かされている良さがなくなってしまうのではないかと危惧します。子どもたちにとって何が一番良いのかを考えてもらいたいと思います。

☆学校統合する場合には、新しい学校名なども検討部会で検討することになるとは思いますが、二谷小学校の歴史を含めて、今後も二谷小学校という名前を大事にしていきたいと思います。



お問い合わせ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50-10

横浜市教育委員会事務局

(建替えに関すること)

教育施設課

TEL

045-671-3531

FAX

045-664-4743

(学校規模適正化に関すること) 学校計画課

TEL

045-671-3252

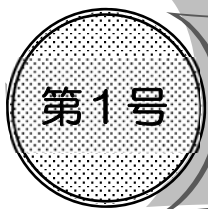
FAX

045-651-1417

Eメール ky-kanagawa2021@city.yokohama.jp

H P <http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate->

[kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html)



「齋藤分小学校・二谷小学校」 建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和3年12月23日（木）
発行元：「齋藤分小学校・二谷小学校
建替えに伴う学校規模適正化等検討部会
（事務局：横浜市教育委員会事務局施設部）」

はじめに

第1回検討部会を開催しましたので、部会での検討状況等について、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

第1回検討部会での決定事項など

- 第2回部会では、第1回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、各団体で集約した意見を御報告いただいた上で、学校統合の方向性について議論することになりました。

第1回検討部会

日時：令和3年11月24日（水）

18時00分から

会場：神奈川公会堂2階 第1会議室



【検討部会概要】

1 検討部会の運営

本検討部会は、『「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領』に基づき、運営していきます。

「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、齋藤分小学校・二谷小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1)学校規模適正化に関する事
- (2)学校統合に関する事
- (3)使用校舎に関する事
- (4)学校名に関する事
- (5)通学区域に関する事
- (6)通学安全に関する事
- (7)その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例及び上記の運営要領に基づき、検討部会の委員、並びに部会長及び副部会長につきましては、次の方々になりました（敬称略）。

部会長	牧田 健一	（神北地区連合町内会 会長）		
副部会長	岡田 孝	（青木第一自治連絡協議会 会長）		
委員	仲戸川 新三	（神北地区連合町内会 代表）	前島 千絵	（二谷小学校 PTA 副会長）
	山下 義雄	（六角橋自治連合会 代表）	渡邊 格二郎	（栗田谷中学校 PTA 会長）
	柳澤 直人	（神西地区連合会 代表）	澁谷 武夫	（松本中学校 PTA 会長）
	山田 園生	（齋藤分小学校学校運営協議会 会長）	野本 英男	（六角橋中学校 PTA 会長）
	島田 恵	（齋藤分小学校学校運営協議会 代表）	黒木 健	（齋藤分小学校 校長）
	武 富夫	（二谷小学校学校運営協議会 会長）	矢島 孝幸	（二谷小学校 校長）
	松井 誠	（二谷小学校学校運営協議会 代表）	小泉 純一	（栗田谷中学校 校長）
	尾崎 恵子	（齋藤分小学校 PTA 会長）	間邊 浩二	（松本中学校 校長）
	佐々木 則隆	（齋藤分小学校 PTA 代表）	鈴木 厚	（六角橋中学校 校長）
	石井 哲人	（二谷小学校 PTA 会長）		

3 会議の公開・非公開

検討部会による協議の結果、第1回検討部会は公開で行われました。また、第2回検討部会についても公開とすることになりました。

【建替えに伴う学校規模適正化等の検討について（議題）】

第1回部会資料は、部会において部会委員の皆さまに御検討いただくために事務局で検討、作成し、御提供したものととなりますので、内容については決定事項ではありません。

なお、部会ニュースの作成にあたっては、紙面の都合上、一部を抜粋しています。

1 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（概要）

（部会での主な意見：12ページ ☆12参照）

- (1) 昭和56年以前に建設された学校を建替え対象校とし、目標耐用年数は築70年としています。
- (2) 対象校のうち、平均築年数が古い学校から順次建替えることを基本とし、最古の校舎の築年数が原則として70年を超えないように選定しています。
- (3) 建替えは、全面建て替えを基本とし、小規模校化が見込まれる場合等は、学校規模適正化に向けて建替えを見送るとしています。
- (4) 建替えを進めていく際には、①校舎の機能改善、②近隣の小規模校の適正規模校化(学校統合)の検討、③他の公共施設等との複合化の検討の3つの視点を必ず検討するとしています。

2 両校の現況

(1) 開校年等

学校名	斎藤分小学校	二谷小学校
開校年	昭和33年度	明治38年度
親校	二谷小学校、神橋小学校	—
校舎		

(2) 今後の一般学級児童数・学級数の見込み

学校		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	保有普通教室数
斎藤分小	児童数	189	187	190	187	200	199	202	10
	学級数	6	7	7	7	8	8	9	
二谷小	児童数	358	387	404	402	402	396	387	13
	学級数	13	14	15	15	15	15	14	
統合校	児童数	547	574	594	589	602	595	589	—
	学級数	17	19	19	19	19	19	19	

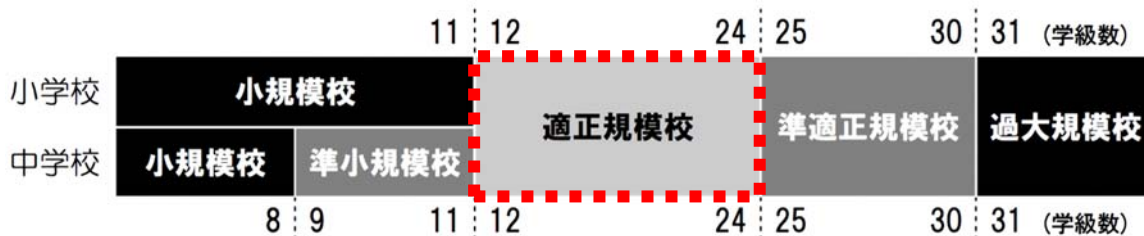
【R3】令和3年5月1日時点の実数値 【R4以降】令和3年度義務教育人口推計値

3 学校規模適正化について

(部会での主な意見：11 ページ ☆11 参照)

(1) 適正な学校規模の考え方 [「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋]

小学校では 12～24 学級(各学年2～4学級)の学校を「**適正規模校**」とし、**11 学級以下**を「**小規模校**」としています。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、課題もあることから、横浜市では、小規模校の課題を解消し、教育環境を改善させるため、学校規模の適正化を推進しています。



(2) 「小規模校」の特徴 [「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より一部抜粋]

	小規模校の利点	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども同士よく知り合うことができ、<u>人間関係が密になる。</u> ◆縦割り集団行動などで、<u>異なる学年の子ども同士の関係を深められる。</u> ◆様々な学習活動の場で、<u>それぞれが活躍する機会を持つことができる。</u> ◆コロナ禍において、<u>運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、<u>人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる</u>恐れがある。 ◆運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 ◆子ども同士の<u>人間関係が固定化しやすい。</u>
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、<u>個に応じた指導を行いやすい。</u> ◆学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>授業内容や児童の指導について相談できる機会が減る</u>など、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 ◆<u>一人の教員が担当する事務作業が多くなり</u>、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。
保護者 PTA 者 A	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、<u>学校と家庭との連携が取りやすい。</u> ◆保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆PTA会員が減少するために、<u>役員が固定化しやすい。</u> ◆学校行事などの面で、<u>保護者の負担が大きくなる。</u>

(3) 「小規模校」の実情 [齋藤分小学校を除く一部の小規模校の学校長へのヒアリング結果より]

	小規模校の利点	小規模校の課題
児童	<p>◆小規模校であるからこそ、<u>縦割りの活動</u>があり、子ども達同士は兄弟のようである。上の子が下の子の面倒をよく見て、下の子が上の子の言うことをよく聞く。</p>	<p>◆単級だと児童の入れ替わりがないので、<u>序列が固まって覆らない</u>。<u>新しいリーダーを発掘できない</u>。</p> <p>◆単級は1度トラブルが起こると立ち行かなくなる。特に学年が進むにつれて溝が大きくなっていく。<u>クラス替えができないので、子どもたちは「これが6年間続くのだ」と諦めてしまう</u>。</p>
教職員	<p>◆教職員の人数が少ないからこそ<u>意思疎通が図りやすく、よくまとまっている</u>。</p> <p>◆通常では担当しない役割をこなすことで<u>成長できるメリット</u>がある。</p>	<p>◆単級の児童は1年生から6年生まで同じメンバーのため、暗黙の了解でクラス内の文化ができあがっている。そのため、<u>新しい担任は疎外感を感じる</u>ことがあり、<u>新しいやり方が受け入れられない</u>など、<u>やりにくさがある</u>。</p> <p>◆<u>教職員の負担はとても大きい</u>。学校行事や避難訓練など、やることは他校と同じでも、それを少ない人数で担当しなければいけない。</p>
保護者 PTA	<p>◆<u>学校活動に協力的</u>で家庭科、体育や清掃だけでなく、体力測定にもボランティアとして協力してもらっている。</p>	<p>◆単級だとクラス替えがないので、<u>保護者の関係性も固定化</u>してしまっている。</p>

(4) これまでの学校統合における効果と課題 [統合校6校の学校長へのヒアリング結果より]

	学校統合による効果	学校統合による課題
児童	<p>◆<u>多様な才能が集まる</u>ことで、表現の幅や奥行きが広がり、<u>児童の意欲が増した</u>。</p> <p>◆学習における<u>意見交流が盛ん</u>になった。小規模校だと発言、活躍する子が固定化していたが、解消した。</p>	<p>◆<u>新しい環境に対する不安</u>など、<u>精神的負担</u>があった。</p> <p>◆<u>統合校の学校生活に馴染めない</u>児童がいた。</p>
教職員	<p>◆様々な人材が増えたことで、<u>指導方法等において多様なアプローチを学ぶ機会</u>が生まれ、<u>能力向上につながった</u>。</p>	<p>◆学校規模が大きくなったことで<u>地域対応、保護者対応の機会</u>が増えた。</p>
保護者 PTA	<p>◆<u>多様な人材が増え</u>、行事の運営や地域との連携など、様々な方向に <u>PTA の力をより発揮</u>できるようになった。</p>	<p>◆両校の PTA 活動や規約、会費に差異があり、新組織立ち上げの際に苦慮した。</p> <p>◆統合当初は<u>互いに気を遣い、意見の言いにくい雰囲気</u>があった。</p>
地域	<p>◆<u>通学区域が広がり、より活発な地域活動</u>ができるようになった。</p> <p>◆統合により、それぞれ活動していた地域の団体が一つになり、<u>地域同士の関わりが深まった</u>。</p>	<p>◆スクールゾーン対策協議会など、学校運営に係る組織の再編にあたって、<u>人選や役割分担等の調整</u>に苦慮した。</p> <p>◆<u>統合当初は、元の学校とのつながりや想いが強く、地域間で隔たり</u>があった。</p>

4 建替えに伴い学校統合を実施することについて

(部会での主な意見：10 ページ ☆1, ☆2, 12 ページ ☆14 参照)

(1) 利点

最新の整備水準や仕様により、断熱化された環境の中で空調が整備され、明るい空間やきれいで使いやすいトイレが整うなど、健康的で温もりある機能的な校舎になり、またグラウンドが広がるなど、両校の児童にとって教育環境が向上します。

【検討の参考Ⅰ】 (部会での主な意見：11 ページ ☆7参照)

- 「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、子どもたちの教育環境を改善するため、小規模校等の解消を推進としています。
- 上記基本方針に掲げる「学校統合の対象となる地域」の小規模校は、小規模校の解消が困難な場合を除き、学校規模適正化の推進のため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」において「小規模校は建替えを見送る」としています。

〈学校統合の対象となる地域〉

- ① 小規模校の学校が複数近接する地域
- ② 小規模校と適正規模校、又は小規模校と準適正規模校が近接する地域
- ③ 小規模校化が著しく、教育環境の改善のため早急な対応が必要な地域

〈小規模校の解消が困難な場合〉

- 学校統合を実施すると望ましい通学距離を超える場合
- 学校施設の規模で、統合校において児童生徒を受け入れられない場合

【検討の参考Ⅱ】

(部会での主な意見：10 ページ ☆3、11 ページ ☆8、☆9、☆10、12 ページ ☆13 参照)

■ 斎藤分小学校の建替えについて

- ・ 今後も適正規模化が見込めないため、単独での建替えを検討することはありません。
- ・ 仮に他校と学校統合し、適正規模の校舎に建替えるとしても、建築基準法上の制限や学校敷地が不整形であるなどの理由から、グラウンド等を十分に確保できず、児童にとって良好な教育環境は確保できません。また、周辺道路が狭いいため、建設工事にかなりの時間を要することで、長期に渡って児童の教育環境に大きな影響を与えるとともに、近隣住民の生活に多大な負担をかけることも懸念されます。
- 二谷小学校との学校統合を見送った場合について
 - ・ 斎藤分小学校は、再度、目標耐用年数を迎える前（最古の棟：56年）に近隣の小学校との間で、相手校を使用校舎とする学校統合の検討が必要になります。
 - ・ 二谷小学校との将来的な学校統合については、二谷小学校の建替えがすでに完了しているため、斎藤分小学校の児童を受け入れるには、校庭に校舎を増築する必要が生じるなど教育環境が悪化することが懸念されます。

(2) 新しい学校の整備水準等(統合した場合・統合しない場合の整備水準と、両校の現状の整備状況の比較表)

種別	室名	統合した場合の整備水準(小学校19CR)		統合しない場合の整備水準(小学校14CR)		現状(二谷小13CR)		現状(齋藤分小6CR)	
		CR数 (64㎡/CR)	面積 (㎡)	CR数 (64㎡/CR)	面積 (㎡)	CR数 (63㎡/CR)	面積 (㎡)	CR数 (63㎡/CR)	面積 (㎡)
教室	1 普通教室	19	1216	14	896	13.0	819.0	6	378.0
	2 個別支援教室	学級数		学級数		2.0	126.0	2.0	126.0
	3 特別支援教室	1.0	64.0	1.0	64.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別教室	4 理科教室	2.0	128.0	2.0	128.0	2.0	127.8	2.0	128.0
	5 音楽教室	2.0	128.0	2.0	128.0	2.0	127.8	2.0	約124
	6 家庭科教室	2.0	128.0	2.0	128.0	2.0	127.8	2.3	149.9
	7 図画工作教室	2.0	128.0	2.0	128.0	1.0	68.4	2.0	118.0
	8 図書室	2.0	128.0	2.0	128.0	2.0	127.8	1.4	約88
	9 コンピューター教室					1.0	63.0▲	1.0	63.0
	10 教育相談室・耐火書庫	0.5	32.0	0.5	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0
多目的室	11 多目的室(水廻り学習等)	1.5	96.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	12 多目的室(集会・発表等)	2.0	128.0	2.0	128.0	1.4	85.5	2.3	147.0
	13 多目的室(少人数指導)	2.0	128.0	2.0	128.0	0.0	0.0	2.0	126.0
	14 多目的室(学校指定)	2.0	128.0	2.0	128.0	0.0	0.0	2.0	126.0
管理諸室	15 校長室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	31.5	0.5	31.5
	16 職員室	2.5	160.0	2.0	128.0	1.5	94.5	1.8	112.5
	17 事務室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	31.5	0.0	0.0
	18 保健室	1.0	64.0	1.0	64.0	1.0	63.0	1.0	約63
	19 保健相談室・教材教具室②	0.5	32.0	0.5	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20 放送・スタジオ室	0.5	32.0	0.5	32.0	1.0	63.0▲	0.5	32.0
	21 会議室	1.0	64.0	1.0	64.0	0.5	31.5	0.0	0.0
	22 印刷室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	31.5	0.2	約16
	23 職員更衣室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	31.5	0.5	31.5
	24 技術員室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	31.5	0.5	31.5
	25 休養室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	26 職員・来校者用玄関	0.5	32.0	0.5	32.0	0.5	30.0	0.2	14.0
	27 変電室	1.0	64.0	1.0	64.0	0.2	13.5	別棟	
	28 教材教具室①	1.5	96.0	1.5	96.0	0.0	0.0	0.5	31.5
29 倉庫	0.5	32.0	0.5	32.0	別棟		別棟		
30 PTA会議室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
31 地域交流室	0.5	32.0	0.5	32.0	0.0	0.0	1.0	63.0	
その他	32 児童更衣室	1.0	64.0	1.0	64.0	0.6	42.4	0.0	0.0
	33 昇降口	1.5	96.0	1.5	96.0	1.0	63.0	1.0	63.0
	34 キッズ	適宜	適宜	適宜	適宜	別棟		2.0	126.0
	35 給食室		350.0		350.0		125.9	別棟	
	36 EV		1基		1基		0基		0基
	37 屋内運動場(アリーナ面積)		720.0		560.0		560.0		約512
	38 プール		適宜		適宜		適宜		適宜
	39 共用部(トイレ・廊下・階段等)		適宜		適宜		適宜		適宜
			約4800㎡		約4200㎡		約2800㎡		約2300㎡

※面積はおおよそになります。また、「CR」とはclass roomの略称です。
 …二谷小の整備前から増加、▲…二谷小の整備前から減少

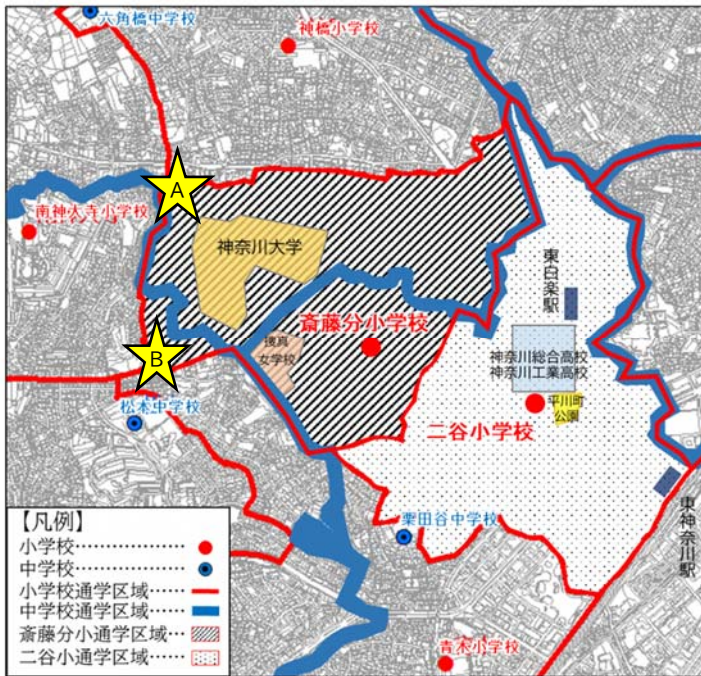
(3) 学校統合により検討を必要とする項目

検討部会において、仮に学校統合の方向性と統合時期が決まった場合、次のア～ウの項目について検討及び意見収集を行います。

ア 通学区域・通学路(通学安全)の検討

統合校の通学区域については、他の地域の事例では、両校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とするケースが多いですが、統合にあわせて、**他の小学校も選択することができる『特別調整通学区域』を設定した事例もあります。**

また、通学路については、通学安全や通学距離等を考慮し、最終的に学校長が指定しますが、他の地域の事例では、検討部会で「統合によって通学路が大幅に変更となる箇所」の**通学安全点検を実施し、最終的に検討部会から区、警察署等に『通学安全に関する要望書』を提出していただいています。**



		距離	時間※
★A地点から	二谷小	約 1.90 km	約 28 分
	神橋小	約 0.65 km	約 10 分
	南神大寺小	約 0.60 km	約 9 分
★B地点から	二谷小	約 1.70 km	約 25 分
	神橋小	約 1.30 km	約 19 分
	南神大寺小	約 0.90 km	約 13 分

(※徒歩 毎分 67m で算出。端数切上。)

(部会での主な意見：

10 ページ ☆4、☆5、11 ページ☆6 参照)

イ 学校名の検討

学校名については、他の地域の事例では、学校の児童や地域の皆様に実施したアンケートを参考に検討部会で選定する**公募方式**や、検討部会で学校名案を選定する**部会検討方式**によって選定しています。

【参考】過去の統合校の学校名

- ・関係校の校名を一体とした学校
(例)飯田北いちよう小学校(飯田北小学校、いちよう小学校)
- ・関係校のいずれかの校名とした学校
(例)川島小学校(川島小学校、くぬぎ台小学校)
- ・関係校の校名とは異なる校名とした学校
(例)四季の森小学校(大池小学校、ひかりが丘小学校)

ウ 学校建替えを契機に改善したい地域課題等の意見収集

学校建替えは 70 年に一度、少なくとも半世紀に一度の機会になるため、地域のまちづくりの観点から、**地域課題の解決も図れるよう基本構想を検討**します。そのため、**建替えを契機に改善したい地域課題について意見を伺い、それを踏まえた建替えプランを検討して基本構想をまとめていきます。**

エ その他

新設校への両校の歴史の継承方法や斎藤分小学校閉校後の暫定利用、後利用等については、検討部会の審議項目ではありませんが、検討部会としての意見を意見書に盛り込んでいただくことは可能です。

5 今後のスケジュール (仮に学校統合が決定した場合の想定)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~
統合 (検討事項)	検討部会 検討事項及び意見収集 ◆学校統合 ◆通学区域◆通学安全 ◆学校名◆建替えに係る意見収集					関係校交流		統合校開校
建替	・地域課題意見聴取 ・基本構想		・基本設計 ・設計状況の情報提供		・実施設計 ・建築計画説明会		・工事説明会 ・建築工事	

【保護者・地域説明会以降に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：回答）

保護者説明会から第1回部会(令和3年11月24日)までに寄せられた御意見・御質問が9件ありました。

◆通学区域は、2キロ以内と書いてありましたが、統合後の学校の場所は現在の二谷小学校の位置ですか。

2キロ圏外の場合ですと学区等の変更もあり得るのでしょうか。

⇒今回の検討は、二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校との学校統合の検討となるため、使用校舎は二谷小学校を想定しています。また、横浜市では徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離を小学校では片道おおむね2km以内と定めており、斎藤分小学校の通学区域内から二谷小学校まではこれを超えることはないと考えていますが、今後開催する予定の検討部会において、通学区域(変更を含めて)についても検討していただきます。

◆築年数 65 年の建物の工事完了は 7 年後以降となると、耐用年数がない校舎に子供達を通わせるということになると思いますがどうなのでしょう。建物の耐震性、耐久性等は建替えまで確実に問題ないものと言い切れるのでしょうか。

⇒横浜市では、すべての学校施設に耐震補強を行い、震災時の安全を図っています。一方で、小・中学校施設の建替えは、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、目標耐用年数を 70 年として建替事業を進めています。目標耐用年数は、施設等を更新(建替え)する際の目安になるものです。

二谷小学校のように、建替えの工事期間中に目標耐用年数を迎える校舎についても、安全安心な教育環境を確保しながら建替え工事を進めてまいります。

◆斎藤分小学校を廃校にしないでください。

◆本件は二谷小学校の校舎の老朽化に対するものであり、斎藤分小学校の統合は必ずしも必要ありません。小学校の適正規模は 12 学級以上とされ、斎藤分小学校は 6 学級の小規模校ですが、小規模であることが必ずしも不適切であるとは思いません。小規模校とはいえ個人的には斎藤分小学校に問題を感じていません。問題が無いものをリスクを負って変える必要は無いと考えます。学校統合による利点と欠点を比べると、欠点のほうが重いと考えられます。従って私は斎藤分小学校の二谷小学校への統合に反対です。

◆何故か統廃合の話は、数十年前から繰り返されています。立ち消えを繰り返す理由の元で、本当に必要なのかを再考する必要があると思います。これから入学される小学生の為に本当になるのでしょうか。個々の改修等では賄えないのでしょうか。通学エリアを見直し、地域対象住民に示すことは、非常に重要な事柄だと思料します。地域住民の意見、考えを反映させることに一層努めて頂きたいと考えます。

- ◆通学範囲の場所によっては別の小学校の方が近いです。あえてすべての斎藤分小学校の児童を二谷小学校に統合せず、もう少し柔軟な検討をしていただきたいと思います。6年間できるだけ同じ場所、同じ友人達と過ごせるよう、建替工事中の期間を含めて建替えが完了するまでの期間のみ、近隣の小学校に1年生の時から6年生まで通えるように検討していただきたいと思います。本計画に影響のある家庭にとっては重要なプロジェクトとなりますので、丁寧な説明と、定期的な報告や情報公開をお願いいたします。
- ◆来年1年生に上がる娘がいて、さらに下の子もおり、統合の影響を受ける世代になります。二谷小は遠いので、統合という結論が出たら、神橋小に上の子から指定地区外で通わせたいと考えていますが、現時点でも何も決まっていなるとすると、神橋小にそれを理由として指定地区外の相談をすることもままなりません。ゆっくりとした議論を行っている、子どもたちが不安定な状況にさらされてしまうことを考えて、具体的な方向性を出してほしいです。
- ◆統合自体は仕方がないことだと思いますが、二谷小にはメリットがあると思えません。理由として、1つ目に、二谷小は場所が変わらないこと。2つ目に、生徒が増えることは斎藤分小にとってはいいことですが、二谷小は既に十分な人数がいるため、二谷小側にメリットがないことです。なぜ二谷小まで閉じなければいけないのか分かりません。二谷小まで閉じてしまうと、これまでの二谷小の歴史(校歌や子どもがつくったキャラクター等)がなくなってしまいます。学校名を変えてしまうことは、そういった地域のつながりまでも薄めてしまうのではないかと心配です。「統合ありき」で進めないでほしいです。
- ◆当局が一方的に設定したスケジュールに沿って強引に進める拙速主義を排し、関係住民が時間をかけ様々な角度から検討し議論する十分な時間を与えることを強く要望します。世界の教育先進国では少人数教育が基本となっています。WHOは人間的教育を保障するには「100人以下」の学校規模を強く推奨しております。斎藤分小学校の校地は災害時の拠点となっており、周辺町内会も災害時に不可欠な用具をここに備蓄し定期的に訓練を行っています。この場所は地域住民の「命の砦」です。主権者＝納税者である国民＝地域住民の命と生活の安全を無視することないように対応することを強く要求します。斎藤分小学校の統廃合問題が強引な拙速主義で進められることには強く反対し、地域関係者に我々が集めてきた情報を提供して冷静に判断できる運動を進めつつ、署名などの活動を強力に推進し広く社会に問題性を訴えていく所存です。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆さまに検討していただいています。なお、紙面の都合上抜粋して掲載しています。

【部会における主な発言や質問】 (凡例 ☆：委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

☆1 この説明では、建替えありきでのスケジュールが決まっているように感じます。統廃合するかどうかを決めてから、説明するべき内容もありました。このような説明方法では「教育委員会は統合ありきでものを進める」と批判につながると思います。

また、「検討の参考」(5ページ参照)について、なぜ7月の説明会でこの説明をしなかったのですか。説明会の報告書でも、検討部会で検討した結果、統合しないという結論になる可能性もありますと載っています。そのような期待を持たせるようなことをした結果、地域では統合反対の意見が強まっています。なぜ説明会で地域や保護者に説明せず、部会委員だけに説明するのでしょうか。

⇒説明会では時間の制約もあり、概要のみ御説明しました。説明会后、事務局で検討を行い、今回の部会資料を作成いたしました。説明会の場で、詳しく説明すべきだったという御意見について、教育委員会事務局としても反省点であると思っております。

☆2 説明会の説明内容では、保護者・地域住民は期待を持ってしまっています。斎藤分小学校の学区ではPTAと地域に対するアンケートを実施し、89%が反対という意見です。部会委員はそれだけ多くの反対意見を背負っていますので、仮に、統合するにしましなくても、皆さんに十分に御理解いただける説明を事務局からしてもらわないと、私たちは地域を歩けなくなります。真摯に向き合っていただきたい。

☆3 教育委員会としては小規模校をなくしたいということでしょうか。

⇒基本方針には、教育環境を改善させるために、小規模校は学校規模の適正化を推進すると記載しています。小規模校をなくすというよりは、適正規模に向けた検討を教育委員会として進めたいと考えています。

☆4 通学路の距離と時間(7ページ参照)ですが、毎分67mのスピードでの算出では、早すぎるのではないのでしょうか。例えば小学1年生の場合、実際はこの1.5倍くらい時間がかかると思います。実際に子供が通学する場合の所要時間を考慮していただけたらと思います。

⇒国の決まりでは、通学距離・通学時間はおおむね4km、60分程度としています。その数字を割り返して、毎分67mとして計算しています。1～6年生まで歩くスピードに差があることは承知しておりますので、あくまでも学校までの通学距離の参考にしていただきたいと思います。

☆5 通学距離に関して、ルートを選定や距離の測定方法はどのような方法でしょうか。

⇒斎藤分小学校の学区内において二谷小学校まで最も遠い地点から、斎藤分小学校までの通学路の距離を測り、斎藤分小学校から二谷小学校までの、最短距離を測っています。仮に統合した場合の通学路とは異なる可能性もございますが、現在の通学路を参考に、距離を測定しております。

☆6 実際に歩いて、ルートを選定して測定しない限り、実感としてわからないと思います。ちょっと乖離しているかなと思いました。

☆7 「検討の参考」(5ページ参照)のなかに、建築基準法上の制限との記載がありますが、具体的にはどのような制限ですか。

⇒現在、斎藤分小学校が建つ敷地は、第一種低層住居専用地域であり、制限が一番厳しい用途地域です。容積率が100%、高さ制限は10mにおさえられています。そのため、グラウンドを確保した上で、校舎を建築する場合、非常に制約が大きいです。また、学校の敷地が不整形というのは、敷地形状が凸凹していることや、道路を挟んで反対側にプールがあり、敷地の利用効率があまり良くありません。

☆8 斎藤分小学校は、5、6年前に耐震工事を実施したと思いますが、子ども達が通常授業を受ける等の活動はいつまで可能なのでしょうか。

⇒耐震基準としては、通常の建物の1.25倍の基準を満たすよう目標を立てており、その目標に耐えられるよう工事を行っております。また、耐久性としては、学校ごとに条件が異なりますが、補修をしながらであれば、かなりの期間使えると考えております。

☆9 壁がはがれた箇所も散見しますが、それらも含め補修を行うことで、ある程度使用できるのでしょうか。

⇒少なくとも、教育施設として必要最低限のものは、確保できていると考えております。

☆10 今後、単独での建替えはないとのことですが、万が一、学校統合を見送った場合は、校舎や施設についての修繕は行っていただけるのでしょうか。

⇒学校として運営している以上は必要な修繕は行います。

☆11 検討の結果、統合しないという結論が出た場合には、小規模校として存在して良いということでしょうか。学校規模適正化の推進はしているものの、様々な条件を勘案した結果、統合を見送るとした場合には、小規模校という存在を認めるという理解でよろしいでしょうか。

⇒教育委員会事務局としては、基本方針に基づき、小規模校を解消したいと考えているため、検討部会を通して学校規模適正化等について検討していただいております。一方で、小規模校が解消できない地域もあります。そのような地域をこれからどうしていくかについては教育委員会の中でも今後、検討していかなければならないと思っております。小規模校に関して、教育委員会事務局としては解消したいという強い思いを持っています。

☆12 平成 29 年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」というのは教育委員会内部で決めたものでしょうか。

⇒教育委員会で議論し、パブリックコメントの実施や市会等にも報告するなど、様々な御意見を伺いながら決めたものです。

☆13 二谷小としては建替えを進めていただくにあたり、斎藤分小を迎えるかどうかという考えになると思います。築 70 年が経ったときに、その校舎に子どもたちをそのまま残すのかということ、次の機会では問われると思います。今は令和 10 年に統合するかどうかを含めて検討しますが、その次の築 70 年を迎えたときのことを説明会で説明するべきだったと思います。

⇒目標耐用年数である 70 年は基本的には目安と考えています。70 年を迎えた頃から、様々な不具合が発生するようになると考えています。70 年を迎えた校舎は絶対使えないということではありませんが、長く使い続けることは得策ではないと考えています。

☆14 説明会で言わなかった点(5ページ参照)については、この点が何とか覆らないかと斎藤分側は思っているため、これを決定事項のように載せられると、地域住民や保護者の動揺が大きいと思います。その点は御配慮いただくようお願いいたします。

⇒配慮した形で資料は作成いたします。

☆15 本日の部会の最終的な着地点はどこでしょうか。この場で学校統合するかどうかの結論を出すのでしょうか。それとも、今日は何も結論は出さず、一旦、それぞれで各団体に検討内容を持ち帰ることになるのでしょうか。

⇒今回、事務局から様々な資料をお示しさせていただきましたので、一旦、各団体にお持ち帰りいただき、次回の部会では各団体でとりまとめた御意見を報告していただきたいと思っております。

◆第2回検討部会について

※会議は公開で行います。傍聴希望の方は、下記ホームページに掲載の会議案内を御確認ください。

- ・日時：令和4年2月2日(水) 18時00分から
- ・会場：六角橋地域ケアプラザ 2階 多目的ホール
- ・検討内容：建替えに伴う学校規模適正化等について



◆「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局施設部

Eメール:ky-kanagawa2021@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417